

おいしさと健康

Glico

CSRレポート 2021

Glicoグループ

「おいしさと健康」

Glicoグループは、創業者・江崎利一が、

「食品を通じて国民の体位向上に貢献したい」という

信念のもと、グリコーゲン入りの栄養菓子グリコを開発したことに始まります。

以来、私たちはこの創業者の想いを受け継ぎ、企業理念「おいしさと健康」を実現し、

世界の人々が豊かで笑顔あふれる人生を歩めるように、ココロとカラダの健康に

貢献することを使命として、創意工夫を重ねてまいりました。

「食品事業を通じて社会に貢献する」創業者・江崎利一が残したこの言葉こそ、

Glicoグループの原点であり、GlicoグループのCSR活動の根幹となる考え方です。

創業者がグリコーゲンと出会って100年が過ぎました。

いま、おいしさの感動、健康の喜び、そして生きることの輝きを世界中に

広げることは、社会にとってますます大きな価値を持っています。

Glicoグループはこれからも、世界でこの使命を果たし続けていくために、

時代の要請や期待に応え、新たな価値の創造にチャレンジし、社会とともに

発展してまいります。



目次・編集方針

社長メッセージ	03
CSRの考え方	04
マテリアリティ（重要課題）	05
地球とともに	
Glicoグループ環境ビジョン2050	10
環境方針・体制	13
環境実績	15
気候変動への取り組み	24
商品サービスへの環境負荷低減	30
食品ロス削減に向けて	32
資源の有効活用	34
社会とともに	
品質保証	36
お客様満足のために	40
お客様の声を活かした改善	43
人財育成	46
ダイバーシティ&インクルージョン推進	48
働きやすい職場づくり	52
安全衛生	55
人権の尊重	56
サプライチェーンマネジメント	60
地域貢献	65
事業活動の基盤	
コーポレート・ガバナンス	72
コンプライアンス	76
健康経営	77
関連団体への参画	80

編集方針

当CSRレポートは、ステークホルダーの皆さまに、GlicoグループのCSR（Corporate Social Responsibility）に対する考え方や、取り組み姿勢、具体的な活動についてご理解いただくことを目的に発行いたしました。

報告対象組織

江崎グリコ株式会社ならびにGlicoグループ各社

報告対象期間

2020年度（2020年1月1日～2020年12月31日）

※一部2020年度以前の取り組みや2021年の活動も含まれています。

発行月

2021年9月（年1回発行）

※情報については、発行時点での最新のものを掲載しています。

※記載されている会社名、商品名等は、各社の登録商標または商標です。

参考にしたガイドライン等

GRIスタンダード

環境省発行「環境報告ガイドライン（2018年版）」

発行

江崎グリコ株式会社 経営企画本部

コーポレートコミュニケーション部

お問い合わせ先

グリコお客様センター：☎ 0120-917-111

※平日のみ



“事業を通じて社会に貢献する”企業であり続けたい

この度の新型コロナウイルス感染症（COVID-19）により亡くなられた方々に哀悼の意を捧げますとともに、罹患された方々とそのご家族の皆さまに心からお見舞い申し上げます。また、医療機関や行政機関をはじめ、世界ならびに日本各地で感染拡大防止に向けご尽力されている皆さまに深く敬意を表し、感謝申し上げます。

COVID-19の感染拡大により、人々の価値観や生活も大きく変わりました。健康への意識が高まり、健康な体をつくる食事の大切さについても、再認識されたと考えています。Glicoグループは、現在、菓子、冷菓、乳製品や加工食品等の領域で事業を展開し、乳幼児の成長、お客様の健康をサポートする商品の拡充や健康機能を持つ食品素材の研究・開発等にも力を入れており、お客様の日々の生活の中でおいしく、健康維持・向上に役立つ日常必需品の提供に努めています。これらの活動の原点は、Glicoグループの創業の精神にあります。

創業者・江崎利一は、かねて事業を通じて社会に貢献したいと考えていました。そのような中、偶然にも牡蠣に含まれるグリコーゲンに出会い、創意工夫を重ね、人々の栄養状態が不十分であった時代に、栄養菓子グリコを創製しました。

この想いを反映し、創業者はその信念を、企業理念として「食品による国民の体位向上に貢献する」と表現しました。時代とともに、この理念は表現を「おいしさと健康」と変えましたが、創業者から受け継いできた「食品事業を通じて社会に貢献する」という精神は、今もこれからも変わることはありません。この企業理念を実現するためには、変わりゆく時代の要請や期待に応え続けていくことが必要であり、そのための活動をCSRと捉えています。

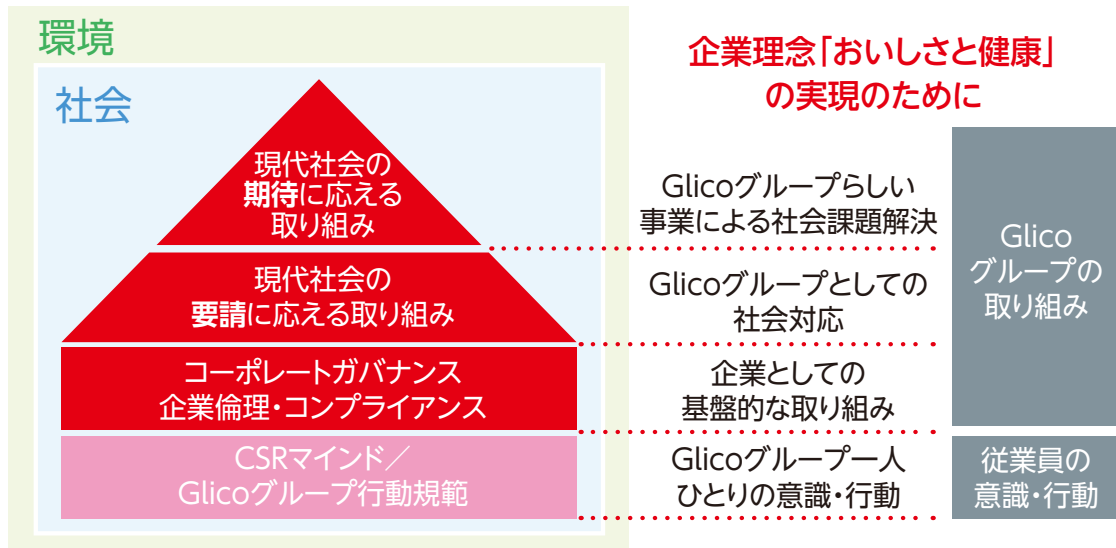
現在、世界には、気候変動や人権課題等、さまざまな課題が存在しています。これらの課題解決に向けて、Glicoグループの強みを生かし、積極的に取り組んでいく必要があると考えています。私たちはこれからも、積極果敢に創意工夫を重ねて価値を創造し、「食品事業を通じて社会に貢献する」会社であり続けることを目指します。今後ともより一層のご支援をたまわりますよう、お願い申し上げます。

2021年3月
江崎グリコ株式会社
代表取締役社長
江崎勝久

CSRの考え方・推進体制

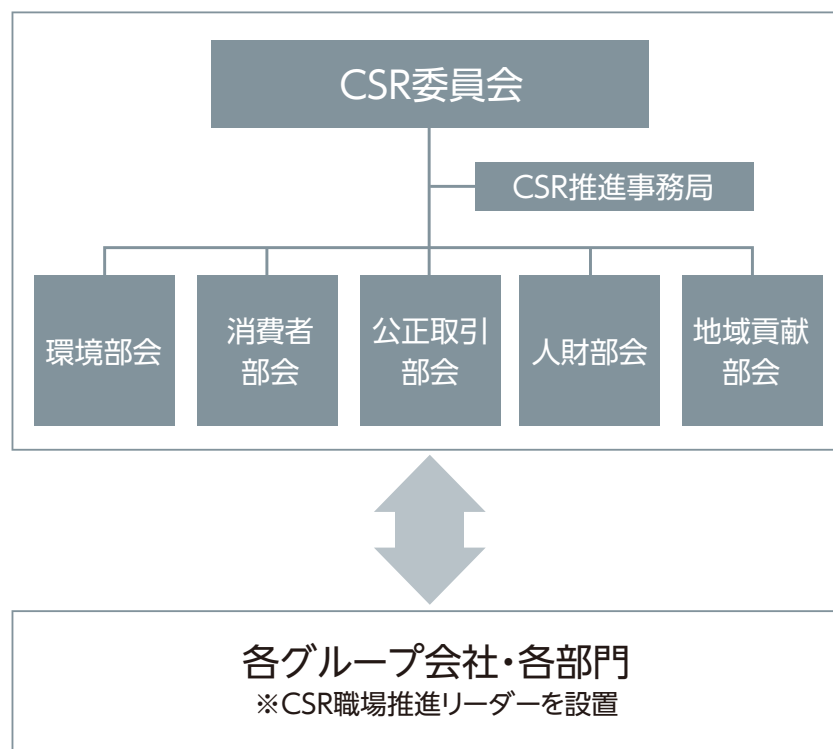
GlicoグループのCSRの考え方

Glicoグループは、創業者・江崎利一が、「食品を通じて国民の体位向上に貢献したい」という信念のもと、グリコーゲン入りの栄養菓子グリコを創製したことに始まります。私たちは、この創業者の想いを受け継ぎ、企業理念「おいしさと健康」を実現し、世界の人々が豊かで笑顔あふれる人生を歩めるように、ココロとカラダの健康に貢献することを使命として活動して参りました。これからの時代においても、世界でこの使命を果たし続けていくため、変わり行く時代の要請や期待に応え、新たな価値の創造にチャレンジし、社会とともに発展して参ります。



CSR推進体制

Glicoグループでは、CSRの推進を重要な経営課題と捉えており、江崎グリコの代表取締役を最高責任者とするCSR委員会を設置して、グループ全体でCSRを推進する体制を敷いています。CSR委員会は議題毎に年に数回実施し、CSR推進の方向性の策定や進捗状況の確認等を行っています。CSR委員会の活動状況については、江崎グリコの取締役会等にて報告を行い、CSRを経営に反映させながらグループ一体となって推進する体制を取っています。



マテリアリティ（重要課題）

Glicoグループは、企業理念「おいしさと健康」を実現し、事業を通じて社会に貢献し続けていくために、取り組むべきマテリアリティ（重要課題）を明確にしたうえでの活動が重要であると考えています。

2019年6月、消費者、取引先、従業員、株主・投資家等のステークホルダーの声を踏まえ、マテリアリティの特定を実施しました（「CSRレポート2019」参照）。今回は、さらに持続可能な社会の実現に貢献していくことを目指して、グローバルにおける社会課題の視点を強化し、社外の有識者からもご意見をいただきながら、マテリアリティの見直しを行いました。

この度特定したマテリアリティの内容をもとに、中長期における目標・KPIを策定し、活動を推進していきます。

マテリアリティ（20項目）		関連する主なSDGs
製品安全・消費者・コミュニティ課題	<ul style="list-style-type: none"> ・安全・安心な商品・サービスの提供 ・人々の健康への貢献 ・公正で誠実なマーケティング ・貧困解消への貢献 ・消費者のプライバシーの保護 ・持続可能な消費とライフスタイルの提案 	 
労働・人権課題	<ul style="list-style-type: none"> ・人財の育成 ・ダイバーシティ & インクルージョン ・労働安全衛生 	 
環境・社会共通課題	<ul style="list-style-type: none"> ・共創とイノベーションの推進 ・商品・サービスのライフサイクル全体での環境社会配慮 ・サプライチェーンの環境社会配慮 	 
環境課題	<ul style="list-style-type: none"> ・気候変動の緩和と適応 ・資源循環と廃棄物削減 ・水資源の管理 ・生物多様性の保全 	 
コンプライアンス・ガバナンス課題	<ul style="list-style-type: none"> ・コーポレート・ガバナンス ・人権尊重のマネジメント ・情報開示と対話の推進 ・企業倫理の実践と腐敗防止 	

- 製品安全・消費者・コミュニティ課題
- 労働・人権課題
- 環境・社会共通課題
- 環境課題
- コンプライアンス・ガバナンス課題



マテリアリティの特定プロセス

取り組むべきマテリアリティを明らかにするために、調査・分析を行いました。分析の際は、国連グローバル・コンパクトの10原則、持続可能な開発目標（SDGs）、ISO26000の他、GRIスタンダードやSASB等の示す非財務情報開示基準、FTSEやMSCIをはじめとするESG評価機関の評価項目等を参照しています。具体的な特定プロセスは以下の通りです。





①マテリアリティ候補案作成

Glicoグループの企業理念・行動規範・経営計画等をもとに、国連グローバル・コンパクトの10原則やSDGs等の国際的な枠組み、ISO26000・GRIスタンダード・SASB等のガイドライン、各種ESG評価項目等の視点も加え、マテリアリティの候補項目をリストアップしました。



②ワーキンググループで検討

関係部署を交えたワーキンググループによる検討を実施。①でリストアップしたマテリアリティ候補項目を、「ステークホルダーの要請・期待」と「事業への影響度」の2軸でマッピングし、優先して取り組むべきマテリアリティ候補の案を抽出しました。



③CSR委員会で議論

②で抽出したマッピング案・優先して取り組むべきマテリアリティ候補の案について、経営層が参加するCSR委員会において議論を実施しました。



④有識者ヒアリング

③で議論されたマテリアリティ候補案について、妥当性を確認するため、外部の有識者にヒアリングを実施。いただいた提案・指摘内容をもとにマテリアリティ案を再評価しました。

<ご意見をいただいた有識者>



IIHOE [人と組織と地球のための国際研究所] 代表
川北 秀人 氏



グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン理事
河口 真理子 氏



2020年6月に実施した有識者ヒアリングの様子

<主なご意見>

◆商品・サービスを通じた価値提供について

・『安全・安心な商品・サービスの提供』は、食品企業として重要です。「食の安全」を確保するため、さまざまな取り組みが行われていると思いますが、それだけでは消費者が「安心」できるとは限りません。これからの時代は、人権や動物福祉（アニマルウェルフェア）※1に配慮されていることも「安心」に大きく関係すると考えます。Glicoグループがこれからの時代に提供する「安全・安心」を深掘したうえで活動を推進し、その情報を積極的に開示することを推奨します。

・『人々の健康への貢献』のためには、摂りすぎると健康を損なうリスクのある成分（糖類、塩分等）を減らすだけでなく、摂り続けることで健康になる機能性を持つような付加価値の高い商品・サービスの拡大を期待します。

◆人権課題について

SDGsの目標である2030年に向けて、人権課題に対するステークホルダーの関心はさらに高まると考えます。例えば、発展途上国からの原材料調達において、児童労働や強制労働が行われていないか等の『サプライチェーンの環境社会配慮』が重要になります。また、長時間労働が行われていないか等、従業員の『労働安全衛生』が十分に担保されているのかということも、人権課題の一つとして重要です。事業活動や取引関係を通じた人権への負の影響を特定し、防止し、軽減し、対処する『人権尊重のマネジメント』を推進し、その活動を積極的に情報開示すべきです。

◆環境課題について

『気候変動の緩和と適応』『生物多様性※2の保全』はグローバルにおいて重要な課題です。これまでは、気候変動の「緩和」に関する活動が注目されていましたが、気候変動の影響が拡大し、異常気象が多発している中、「適応」に関する活動の重要性が高まっています。このことは、商品・サービスに不可欠な原材料の調達等にも直結します。環境負荷を下げ、気候変動への「適応」も進めるべきです。

◆今後について

・Glicoグループの商品・サービスを使用し続けることで、「健康に良い」だけでなく、人権、環境、消費者課題の解決にも繋がることを期待します。

・時代の変化や今後の事業活動を踏まえ、3～5年後にマテリアリティやポートフォリオを見直すことを推奨します。

※1 動物福祉（アニマルウェルフェア）とは

動物が、健康で、快適で、十分な栄養が与えられ、安全で、動物本来の行動が可能であり、痛み、恐怖、苦痛等の不快な状態に苦しんでいない状態で飼育されていることを意味します。

※2 生物多様性とは

地球上の生態系、種、遺伝子の「多様さ」を示します。私たちの暮らしは食料や水の供給、気候の安定等、生物多様性を基盤とする生態系から得られる恵みによって支えられています。



⑤取締役会での議論を経て策定

④で再評価・整理された課題およびGlicoグループにおける位置付けについて、2020年7月15日に江崎グリコにおける取締役会での議論を経て、Glicoグループのマテリアリティを策定しました。

今後の取り組み

◆商品・サービスを通じた価値提供について

企業理念「おいしさと健康」を実現し続けるため、世界の人々がおいしくて健康な食と生活習慣を取り入れ、よりよい毎日を送るための商品・サービスを拡大します。また、食品企業として、商品・サービスの安全・安心はもちろんのこと、バリューチェーン全体の安全・安心を高めていきます。

◆人権課題について

「Glicoグループ人権方針」のもと、ステークホルダーの皆さまとともに活動を推進します。

◆環境課題について

「Glicoグループ環境ビジョン」を策定し、気候変動の緩和と適応、生物多様性等に関する長期的な目標を設定し、その達成に向けて取り組みます。

このように、事業を通じて人々の健康に寄与するとともに、さまざまな社会課題の解決に取り組み、持続可能な社会に貢献することを目指して活動していきます。

マテリアリティの特定結果をもとに、中長期における目標・KPIの策定を行う予定です。策定したKPIについては、本ホームページにて公開します。

なお、時代の変化や今後の事業活動を踏まえ、2024年にマテリアリティの見直しを検討予定です。

地球とともに

豊かな地球環境を未来に繋いでいくために企業活動を推進します。



Glicoグループ環境ビジョン2050

Glicoグループ環境ビジョン2050の策定

2021年3月、Glico グループは重要課題に基づいた4つの分野について、2050年をゴールとした中長期ビジョンを設定しました。豊かな地球環境を未来につないでいくため、活動を推進していきます。

Glicoグループ環境ビジョン2050

資源循環社会の実現に向けて、企業市民としての責務を果たします



Glicoグループ中長期環境定量目標・取り組み内容

環境ビジョンをもとに、中長期における目標・KPIを策定しました。今後は設定したKPIの達成に向けて取り組み、持続可能な社会に貢献することを目指して活動していきます。



<取り組み内容>

- 1 気候変動への対応 温室効果ガスの削減**
 Glicoグループでは、企業活動で使用する電気、ガス等の使用量を管理し、CO₂の排出量を削減しているほか、工場等で新しい設備を導入する際には、省エネルギーやノンフロンなど環境面に十分に配慮した設備への切り替えを進めています。2050年までに、再生可能エネルギーへの切り替えやコージェネレーションシステムによる効率化、冷凍機の更新などを通じ、温室効果ガス（CO₂やフロンガスなど）を100%削減することを目指します。
- 2 持続可能な水資源の活用**
 Glicoグループでは、一部の工場において、排水を冷凍設備の冷却に再利用するなど、水資源の使用量削減に取り組んでいます。2050年までに、空冷式システムの採用や水処理技術の向上などを通じ、水の使用量原単位を20%削減および水質汚染ゼロ化を目指します。
- 3 持続可能な容器包装資源の活用**
 Glicoグループでは、容器・包装の機能を追求するとともに、減量化による環境負荷の低減にも取り組んでいます。2050年までに、生産技術向上および規格見直しによる減量化やバイオマス素材への転換などを通じ、プラスチックをリサイクル原料に、紙を森林認証紙にそれぞれ100%切り替えることを目指します。
- 4 食品廃棄物の削減**
 Glicoグループでは、製造工程での廃棄物の削減に注力するとともに、需給予測の精度向上による過剰在庫を持たない仕組みを通じて、食品廃棄物の削減に取り組んでいます。2050年までに、サプライチェーンの効率化や需給予測精度の向上等、廃棄が発生しない取り組みに注力する他、商品の微細な欠け等、品質に問題がない商品を不揃い品としてアウトレット販売を行う等により、食品廃棄物を95%削減することを目指します。

環境ビジョン・中長期環境定量目標の策定プロセス

CSR委員会環境部会を中心に、専門家のアドバイスを得ながら、長期軸の環境評価の分析を行い、環境ビジョン案及び中長期目標案を作成しました。その上で、CSR委員会、取締役会の議論を経て、2021年3月に策定しました。



Glicoグループ環境方針

環境取り組みに関するGlicoグループの姿勢を明確にし、活動の指針とするため、環境方針を定めています。お客様や取引先をはじめとするステークホルダーのご理解とご協力をいただきながら、活動を推進しています。

Glicoグループ環境方針

地球規模での自然保護や豊かな人間性の回復へと向かう現代において、わたしたちは、Glicoグループの企業理念である「おいしさと健康」のもと、環境にやさしい企業活動を推進していきます。

1. わたしたちは、お客様に高品質で安全・安心な製品やサービスをお届けすると共に、原材料の調達から生産や供給、最終的に容器包装が廃棄されるまでの過程において、環境負荷の低減に取り組めます。
2. わたしたちは、環境汚染の予防や生態系への配慮、地球温暖化防止に取り組み、また資源の有効活用を通じて大切な地球が持続可能な社会となるように、法令などのルールを順守し、企業としての社会的責任を果たします。
3. わたしたちは、企業活動の質的向上につなげるため、業務の見直しや効率化に取り組みながら、環境マネジメントシステムを継続的に改善し、環境パフォーマンスの向上に努めます。
4. わたしたちは、環境保全への意識向上を図ると共に、従業員が安全に、そして安心して働けるような事業所を追求していきます。
5. わたしたちは、お客様をはじめとする社会とのつながりを大切にしながら、様々なコミュニケーションや社会貢献の活動を推進します。

この環境方針は、あらゆる人々に公開します。

制定 2000年2月

改訂 2021年2月

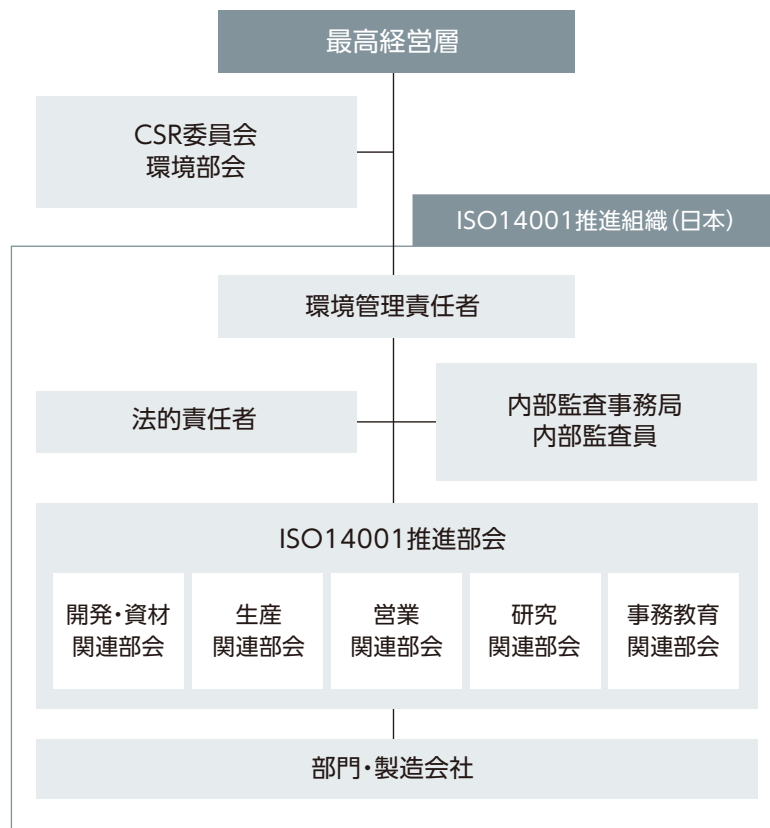
Glicoグループ環境活動指標

- 商品・サービスへの環境負荷低減
- 地球温暖化防止
- 環境汚染の防止
- 資源の有効活用
- 業務の効率化や見直しによる企業活動の質的向上
- 環境教育や安全取り組み
- 環境コミュニケーションの推進



バリューチェーン全体において、環境にやさしい企業活動を推進しています。

環境活動推進体制



取り組み目標と実績

2021年度の目標

1. 環境にやさしい製品設計
 - 全製品に環境配慮型材料を採用する（バイオマスプラ/インク、リサイクルプラ、森林認証紙等のいずれか）
 - ワンウェイプラスチック包材の使用を削減する
2. 省エネ・省資源取り組み、地球温暖化防止取り組み
 - CO₂排出原単位をベンチマーク比99%以下にする
3. 産廃物ゼロ取り組み（ゼロエミッション）
 - 全製造会社で原材料ロスをベンチマーク比95%以下にする
4. 環境教育
 - 環境教育を2件実施する
 - 環境活動を32件実施する

2020年度の取り組みと結果

1.環境にやさしい製品設計

2020年度の目標	結果・達成率	評価
製品の環境配慮を30件実施する	131件の環境配慮を実施	○
環境配慮型包材への切り替えを促進する	カートン、軟包装、成型品においてバイオマスインキを採用	○

2.省エネ・省資源取り組み、地球温暖化防止取り組み

2020年度の目標	結果・達成率	評価
CO ₂ 排出原単位をベンチマーク比99%以下にする	102%※国内製造会社製造高原単位	×
物流によるCO ₂ 排出原単位をベンチマーク比99%以下にする	105%※国内販売高原単位	×

3.産廃物ゼロ取り組み（ゼロエミッション）

2020年度の目標	結果・達成率	評価
全製造会社で原材料ロスをベンチマーク比95%以下にする	106%※国内製造会社	×
OA紙使用量（枚）を2017年度比25%以下にする	21%	○

4.環境教育


従業員が公私を通じて環境への意識を高め、環境保全活動に積極的に取り組むように、Eラーニングのシステムを活用し、教育内容の理解度を確認するためのテストを実施する等、定期的に環境教育を行っています。

また、ISO14001に関するより専門的な知識を習得し、内部監査員として活動するメンバーへの養成講座も開催しています。



A【過去分】定期環境教育

タイプ: eラーニング



B【対象者のみ】内部監査員養成セミナーフォローアップ講習

タイプ: eラーニング

2020年度の目標	結果・達成率	評価
環境教育（社外教育含む）を2件実施する	2件実施	○
環境活動を60件実施する	32件実施	×

行政指導・ご指摘等

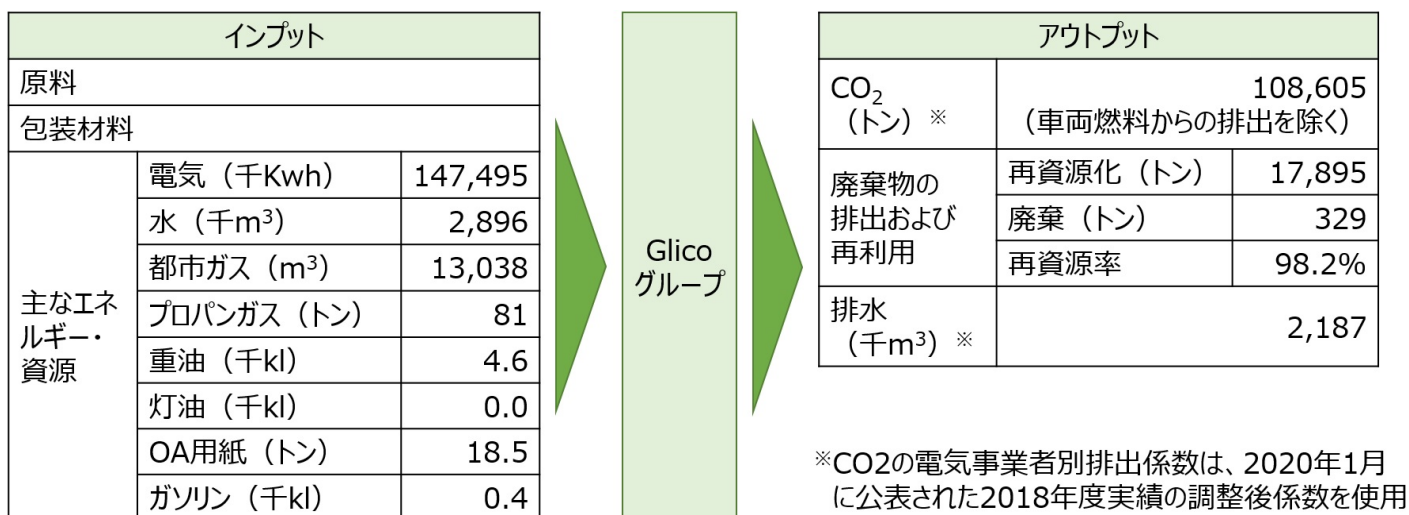
Glicoグループでは、2020年度において環境に関する行政処分や訴訟等はありませんでしたが、東京工場において、昭島市より2020年2月に一部排水基準値の超過による注意書を受領しました。本件は重要な課題として当年度から活性汚泥の処理方法を大幅に見直すことにより現在は改善されましたが、継続して水質安定化に向けて取り組んでいます。

エネルギー等の環境負荷の状況

エネルギー等の使用実績の推移

主なエネルギー・物質	2020年度	前年比	2019年度	2018年度	2017年度	2016年度	2015年度
原単位 (kI/億円)	28.8	101.0%	28.5	28.8	29.4	28.8	28.1
電気 (千kWh) ※	147,495	99.3%	148,563	154,086	158,717	158,622	154,408
都市ガス (千m³)	13,038	101.9%	12,788	13,441	14,283	13,942	13,307
プロパンガス (トン)	81	82.6%	98	206	311	391	373
重油 (千kl)	4.6	97.9%	4.7	5.2	5.1	6.1	6.2
灯油 (千kl)	0.0	0.0%	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0
ガソリン (千kl)	0.4	57.1%	0.7	0.7	0.9	1.5	0.8

※コージェネレーションシステムによる発電量を除く。



※グループ会社のグリコ栄養食品の本社部門・営業部門の実績を含みます。

環境マネジメントシステム

Glicoグループは、古くから公害対策や省エネルギー・省資源に取り組んできました。2002年2月からは「環境方針」を制定し、環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001の要求事項に基づいて、継続的に環境負荷の低減や環境保全に取り組んでいます。

ISO14001の認証取得会社・工場（2020年度）

- 江崎グリコ
- 那須工場
- 千葉工場
- 東京工場
- 三重工場
- 神戸工場
- 柏原工場
- 佐賀工場
- 上海江崎格力高食品有限公司閔行第二分公司
- Bangkadi Factory, Thai Glico Co., Ltd.
- 仙台工場
- 茨城工場
- 北本工場
- 岐阜工場
- 大阪工場
- 兵庫工場
- 鳥取工場
- 上海江崎格力高食品有限公司閔行第一分公司
- 上海江崎格力高南奉食品有限公司
- Rangsit Factory, Thai Glico Co., Ltd.

グループ会社・工場別CO₂排出量（2020年度）

仙台工場

- FSSC22000認証取得
- ISO14001認証取得
- みやぎHACCP認証取得
- ゼロエミッション達成

所在地：宮城県加美郡

主な製造品：食品

マテリアルバランス

マテリアルバランス			
インプット		アウトプット	
電気（買電気）（Kwh）	3,179,326.0	CO ₂ 排出量（t-CO ₂ ）※	3,815.7
電気（自家発電）（Kwh）	0.0	廃棄物排出量（kg）	877,700.8
水（m ³ ）	217,538.0	再資源化量（kg）	877,700.8
都市ガス（m ³ ）	0.0	再資源化率	100.0%
プロパンガス（kg）	275.0	排水量（m ³ ）	198,456.0
重油（kl）	782.4		
灯油（kl）	0.0		
ガソリン（kl）	0.1		
OA用紙（kg）	626.0		

茨城工場

- FSSC22000認証取得
- ISO14001認証取得
- ゼロエミッション達成

所在地：茨城県常陸大宮市

主な製造品：冷菓

マテリアルバランス

マテリアルバランス			
インプット		アウトプット	
電気（買電気）（Kwh）	9,411,690.0	CO ₂ 排出量（t-CO ₂ ）※	5792.9
電気（自家発電）（Kwh）	0.0	廃棄物排出量（kg）	1,071,735.0
水（m ³ ）	169,754.2	再資源化量（kg）	1,071,735.0
都市ガス（m ³ ）	0.0	再資源化率	100.0%
プロパンガス（kg）	534.0	排水量（m ³ ）	191,464.3
重油（kl）	750.1		
灯油（kl）	0.0		
ガソリン（kl）	0.6		
OA用紙（kg）	313.3		

那須工場

- FSSC22000認証取得
- ISO14001認証取得
- ゼロエミッション達成

所在地：栃木県那須塩原市

主な製造品：飲料・発酵乳

マテリアルバランス

マテリアルバランス			
インプット		アウトプット	
電気（買電気）（Kwh）	6,490,678.0	CO ₂ 排出量（t-CO ₂ ）※	5,395.9
電気（自家発電）（Kwh）	0.0	廃棄物排出量（kg）	1,071,735.0
水（m ³ ）	242,088.0	再資源化量（kg）	1,071,735.0
都市ガス（m ³ ）	0.0	再資源化率	100.0%
プロパンガス（kg）	5,309.7	排水量（m ³ ）	191,464.3
重油（kl）	920.1		
灯油（kl）	0.7		
ガソリン（kl）	0.3		
OA用紙（kg）	372.0		

北本工場

- FSSC22000認証取得
- ISO14001認証取得
- 彩の国HACCP取組確認施設
- 埼玉県優良大規模事業所認定制度における「トップレベル事業所」認定
- ゼロエミッション達成

所在地：埼玉県北本市

主な製造品：菓子

マテリアルバランス

マテリアルバランス			
インプット		アウトプット	
電気（買電気）（Kwh）	12,605,241.0	CO ₂ 排出量（t-CO ₂ ）※	8,214.4
電気（自家発電）（Kwh）	0.0	廃棄物排出量（kg）	1,879,763.4
水（m ³ ）	66,138.0	再資源化量（kg）	1,879,763.4
都市ガス（m ³ ）	1,172,042.0	再資源化率	100.0%
プロパンガス（kg）	0.0	排水量（m ³ ）	41,272.0
重油（kl）	0.0		
灯油（kl）	11.0		
ガソリン（kl）	0.3		
OA用紙（kg）	1682.1		

千葉工場

- FSSC22000認証取得
- ISO14001認証取得
- ゼロエミッション達成

所在地：千葉県野田市

主な製造品：冷菓

マテリアルバランス

マテリアルバランス			
インプット		アウトプット	
電気（買電気）（Kwh）	16,395,120.0	CO ₂ 排出量（t-CO ₂ ）※	9,031.5
電気（自家発電）（Kwh）	0.0	廃棄物排出量（kg）	1,456,056.0
水（m ³ ）	207,417.0	再資源化量（kg）	1,456,056.0
都市ガス（m ³ ）	799,572.0	再資源化率	100.0%
プロパンガス（kg）	0.0	排水量（m ³ ）	167,101.0
重油（kl）	0.0		
灯油（kl）	0.0		
ガソリン（kl）	0.4		
OA用紙（kg）	654.9		

東京工場

- FSSC22000認証取得
- ISO14001認証取得
- 生乳精度管理
- ゼロエミッション達成

所在地：東京都昭島市

主な製造品：飲料・洋生菓子

マテリアルバランス

マテリアルバランス			
インプット		アウトプット	
電気（買電気）（Kwh）	13,900,674.0	CO ₂ 排出量（t-CO ₂ ）※	10,292.7
電気（自家発電）（Kwh）	0.0	廃棄物排出量（kg）	1,353,888.0
水（m ³ ）	422,659.6	再資源化量（kg）	1,353,888.0
都市ガス（m ³ ）	1,836,025.0	再資源化率	100.0%
プロパンガス（kg）	17,345.0	排水量（m ³ ）	314,530.0
重油（kl）	0.0		
灯油（kl）	0.0		
ガソリン（kl）	0.1		
OA用紙（kg）	1,754.2		

岐阜工場

- FSSC22000認証取得
- ISO14001認証取得
- ゼロエミッション達成

所在地：岐阜県安八郡

主な製造品：飲料・発酵乳

マテリアルバランス

マテリアルバランス			
インプット		アウトプット	
電気（買電気）（Kwh）	11,906,794.0	CO ₂ 排出量（t-CO ₂ ）※	9,055.9
電気（自家発電）（Kwh）	0.0	廃棄物排出量（kg）	1,992,355.0
水（m ³ ）	351,751.0	再資源化量（kg）	1,992,355.0
都市ガス（m ³ ）	1,211,359.0	再資源化率	100.0%
プロパンガス（kg）	2,332.0	排水量（m ³ ）	234,250.5
重油（kl）	0.0		
灯油（kl）	0.0		
ガソリン（kl）	0.0		
OA用紙（kg）	781.8		

三重工場

- FSSC22000認証取得
- ISO14001認証取得
- ゼロエミッション達成

所在地：三重県津市

主な製造品：冷菓

マテリアルバランス

マテリアルバランス			
インプット		アウトプット	
電気（買電気）（Kwh）	7,559,880.0	CO ₂ 排出量（t-CO ₂ ）※	5,271.8
電気（自家発電）（Kwh）	0.0	廃棄物排出量（kg）	753,315.2
水（m ³ ）	171,461.1	再資源化量（kg）	753,315.2
都市ガス（m ³ ）	556,472.0	再資源化率	100.0%
プロパンガス（kg）	137.3	排水量（m ³ ）	5,271.8
重油（kl）	0.0		
灯油（kl）	0.0		
ガソリン（kl）	0.2		
OA用紙（kg）	470.2		

大阪工場

- FSSC22000認証取得
- ISO14001認証取得
- ゼロエミッション達成

所在地：大阪府大阪市

主な製造品：菓子

マテリアルバランス

マテリアルバランス			
インプット		アウトプット	
電気（買電気）（Kwh）	3,924,796.5	CO ₂ 排出量（t-CO ₂ ）※	4,986.5
電気（自家発電）（Kwh）	0.0	廃棄物排出量（kg）	418,369.9
水（m ³ ）	25,454.0	再資源化量（kg）	418,369.9
都市ガス（m ³ ）	1,442,699.2	再資源化率	100.0%
プロパンガス（kg）	0.0	排水量（m ³ ）	41,389.0
重油（kl）	0.0		
灯油（kl）	0.0		
ガソリン（kl）	0.7		
OA用紙（kg）	724.3		

神戸工場

- FSSC22000認証取得
- ISO14001認証取得
- ゼロエミッション達成

所在地：兵庫県神戸市

主な製造品：菓子

マテリアルバランス

マテリアルバランス			
インプット		アウトプット	
電気（買電気）（Kwh）	17,994,081.0	CO ₂ 排出量（t-CO ₂ ）※	16,106.3
電気（自家発電）（Kwh）	0.0	廃棄物排出量（kg）	2,524,312.2
水（m ³ ）	111,037.0	再資源化量（kg）	2,524,312.2
都市ガス（m ³ ）	3,849,703	再資源化率	100.0%
プロパンガス（kg）	0.0	排水量（m ³ ）	84,162.0
重油（kl）	0.0		
灯油（kl）	0.0		
ガソリン（kl）	8.2		
OA用紙（kg）	1,684.0		

兵庫工場

- FSSC22000認証取得
- ISO14001認証取得
- ゼロエミッション達成

所在地：兵庫県三木市

主な製造品：冷菓

マテリアルバランス

マテリアルバランス			
インプット		アウトプット	
電気（買電気）（Kwh）	7,407,440.0	CO ₂ 排出量（t-CO ₂ ）※	5,459.5
電気（自家発電）（Kwh）	0.0	廃棄物排出量（kg）	528,319.5
水（m ³ ）	117,247.1	再資源化量（kg）	528,450.0
都市ガス（m ³ ）	0.0	再資源化率	100.0%
プロパンガス（kg）	639.1	排水量（m ³ ）	94,176.0
重油（kl）	545.5		
灯油（kl）	0.0		
ガソリン（kl）	0.3		
OA用紙（kg）	726.1		

柏原工場

- FSSC22000認証取得
- ISO14001認証取得
- ゼロエミッション達成

所在地：兵庫県丹波市

主な製造品：乳幼児用粉ミルク

マテリアルバランス

マテリアルバランス			
インプット		アウトプット	
電気（買電気）（Kwh）	2,587,815.0	CO ₂ 排出量（t-CO ₂ ）※	3,375.6
電気（自家発電）（Kwh）	0.0	廃棄物排出量（kg）	111,099.0
水（m ³ ）	42,733.0	再資源化量（kg）	111,099.0
都市ガス（m ³ ）	0.0	再資源化率	100.0%
プロパンガス（kg）	121.8	排水量（m ³ ）	42,864.0
重油（kl）	736.6		
灯油（kl）	0.0		
ガソリン（kl）	0.0		
OA用紙（kg）	157.9		

鳥取工場

- FSSC22000認証取得
- ISO14001認証取得
- 鳥取県HACCP認証取得
- ゼロエミッション達成

所在地：鳥取県西伯郡

主な製造品：菓子・食品

マテリアルバランス

マテリアルバランス			
インプット		アウトプット	
電気（買電気）（Kwh）	3,265,632.0	CO ₂ 排出量（t-CO ₂ ）※	3,303.9
電気（自家発電）（Kwh）	0.0	廃棄物排出量（kg）	260,659.9
水（m ³ ）	43,668.0	再資源化量（kg）	260,659.9
都市ガス（m ³ ）	0.0	再資源化率	100.0%
プロパンガス（kg）	54,052.1	排水量（m ³ ）	43,619.9
重油（kl）	454.0		
灯油（kl）	0.0		
ガソリン（kl）	0.4		
OA用紙（kg）	267.8		

佐賀工場

- FSSC22000認証取得
- ISO14001認証取得
- ゼロエミッション達成

所在地：佐賀県佐賀市

主な製造品：飲料・発酵乳

マテリアルバランス

マテリアルバランス			
インプット		アウトプット	
電気（買電気）（Kwh）	14,196,640.0	CO ₂ 排出量（t-CO ₂ ）※	9,602.2
電気（自家発電）（Kwh）	0.0	廃棄物排出量（kg）	2,203,380.0
水（m ³ ）	545,317.0	再資源化量（kg）	2,203,620.0
都市ガス（m ³ ）	1,933,882.0	再資源化率	100.0%
プロパンガス（kg）	0.0	排水量（m ³ ）	371,396.0
重油（kl）	0.0		
灯油（kl）	0.0		
ガソリン（kl）	0.1		
OA用紙（kg）	1,088.0		

中部グリコ栄食

- FSSC22000認証取得

所在地：愛知県名古屋市

主な製造品：小麦たん白・小麦でん粉

マテリアルバランス

マテリアルバランス			
インプット		アウトプット	
電気（買電気）（Kwh）	2,308,725.0	CO ₂ 排出量（t-CO ₂ ）※	1,044.8
電気（自家発電）（Kwh）	0.0	廃棄物排出量（kg）	291,918.0
水（m ³ ）	43,904.5	再資源化量（kg）	99,043.0
都市ガス（m ³ ）	0.0	再資源化率	33.9%
プロパンガス（kg）	142.0	排水量（m ³ ）	34,225.4
重油（kl）	0.0		
灯油（kl）	0.0		
ガソリン（kl）	0.3		
OA用紙（kg）	161.7		



仙台工場



茨城工場



那須工場



北本工場



千葉工場



東京工場



岐阜工場



三重工場



大阪工場



神戸工場



兵庫工場



柏原工場



鳥取工場



佐賀工場



中部グリコ栄食

気候変動への取り組み

企業活動で使用する電気、ガス等の使用量を管理し、CO₂の排出量削減に取り組んでいます。また、工場等で新しい設備を導入する際には、省エネタイプへの切り替えを進めています。

製造工場における取り組み

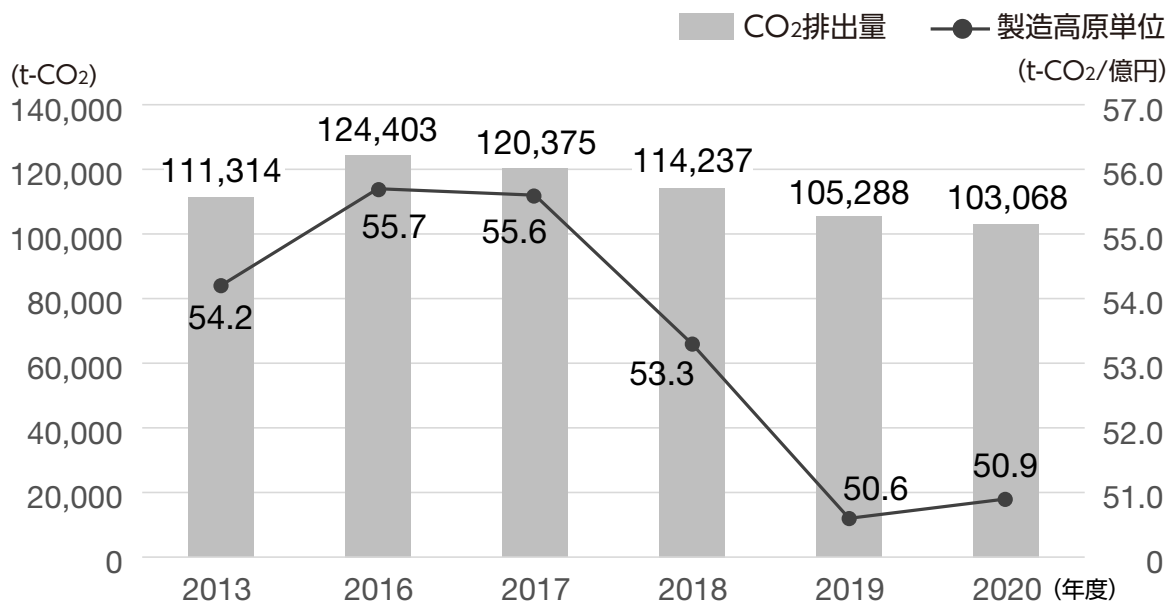
製造工場では、電気やガスだけでなくさまざまなエネルギーを使用していますが、業務の効率化を図り、省エネを推進しています。また、エネルギーを使用する設備は、計画的に省エネタイプに更新しています。CO₂の排出量が多い重油を使用する設備は、効率を考慮しながら計画的にガス化する等、エネルギー転換を行います。

水の使用に関しては、一部の工場で工業用水を浄化し、トイレ等の用水として使用したり、一部の生産ラインでは、冷却排水を冷凍設備の冷却に再利用しています。

マネジメントシステムの継続的改善により、CO₂排出量原単位での毎年1%以上の削減を目標にしています。

2020年度のCO₂排出量は、年間生産量の減少が影響し、前年度より更に減少しました。CO₂排出量原単位については、コージェネレーション設備の更新や各種省エネ活動に取り組みましたが、わずかに増加しています。

製造工場におけるCO₂排出量の推移



※各年度の電気事業者別の調整後排出係数を使用

※原単位は、t-CO₂/生産高（億円）

※2019年1月～12月の年間実績に換算

<事例>神戸工場の取り組み

神戸工場では、2020年2月にコージェネレーションシステムを更新しました。更新前に比べ年間約960tのCO₂削減（神戸工場の総排出量の約4%）に貢献しています。



<事例> 那須工場・茨城工場の取り組み



那須工場と茨城工場では、2021年2月より、従来のA重油から液化天然ガスに燃料転換したボイラーに更新しました。年間約1,370 tのCO₂削減に繋がる見込みです。

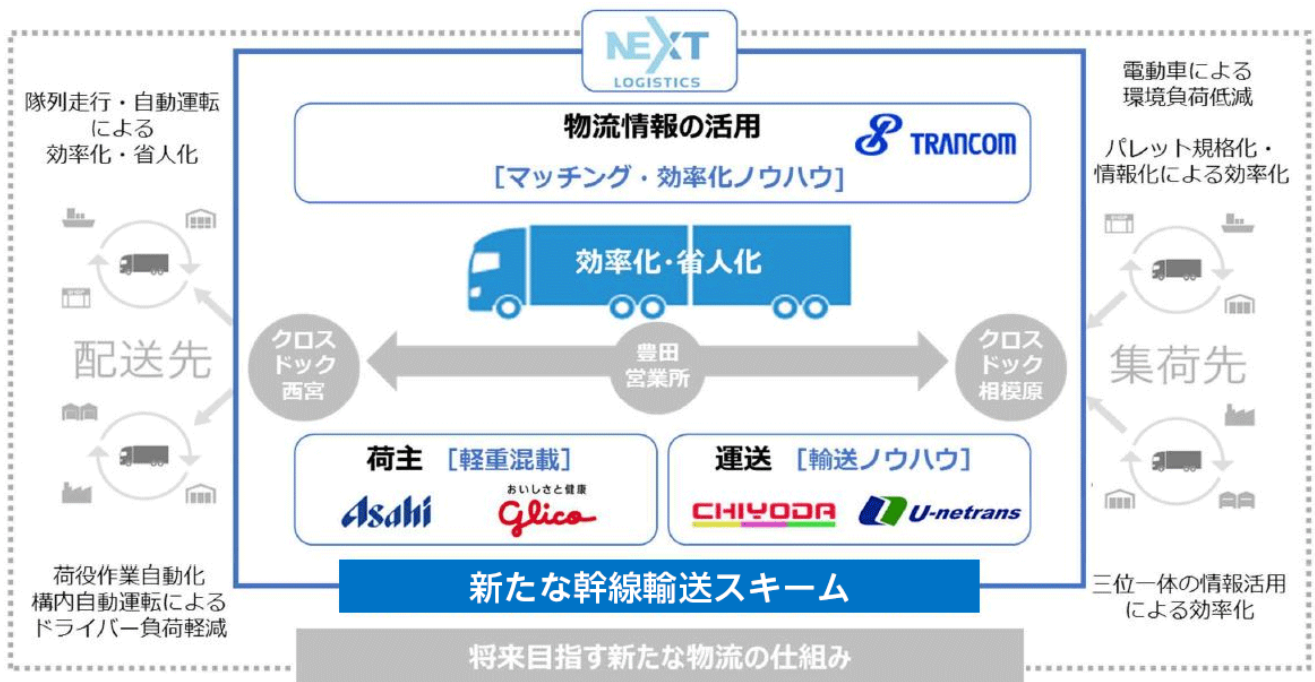
物流における取り組み

Glicoグループでは、商品の輸送時のエネルギー使用量や、積載効率等にも配慮して、CO₂の削減を進めています。

- 物流全体の効率を踏まえた物流拠点の展開・見直し
- 同業他社との共同配送の拡充による配送効率の向上
- 増トン車活用による積載量の向上
- 鉄道輸送へのモーダルシフトの推進

<事例> 6社共同で新たな幹線輸送スキームを事業化し運用

2019年12月より、江崎グリコは、NEXT Logistics Japan株式会社・アサヒグループホールディングス株式会社・千代田運輸株式会社・トランコム株式会社・株式会社ユーネットランスと6社共同で、荷主企業・運送事業者・求貨求車サービス企業・車両メーカーといった物流に関わる各企業の知見や技術を結集し、深刻化する物流の課題解決に向けて新たな幹線輸送スキームを事業化の上、運用開始しています。



オフィスでの取り組み

オフィスで最もエネルギーを使用するのは、空調設備です。電気の使用量を削減するために、クールビズ・ウォームビズを推奨し、来社されるお客様にも趣旨をご理解いただけるよう掲示を行っています。

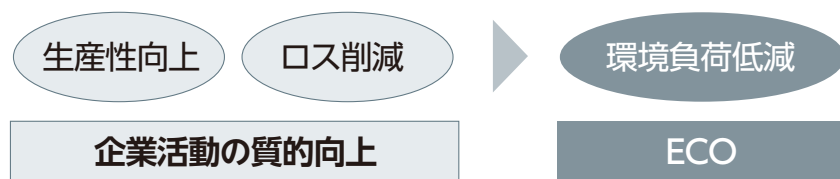
また、照明や電子機器を省エネ型にしたり、不要時の電源OFF徹底を呼び掛けています。

営業における取り組み

営業部門では、業務の効率化や省エネ、エコドライブを推進しています。CO₂の排出が少ないハイブリッド車への入れ替えを進めています。また、グリコチャネルクリエイトでは、走行時のCO₂排出が少ない電気自動車を導入しています。

業務の効率化や見直しによる企業活動の質的向上

業務の効率化や見直しによる企業活動の質的向上が環境負荷低減に繋がるという考えのもと、事業活動の生産性向上やロス削減等に取り組んでいます。



表彰・認定等

Glicoグループでは、複数の事業所所在の行政機関から環境に関する表彰や認定をいただいています。

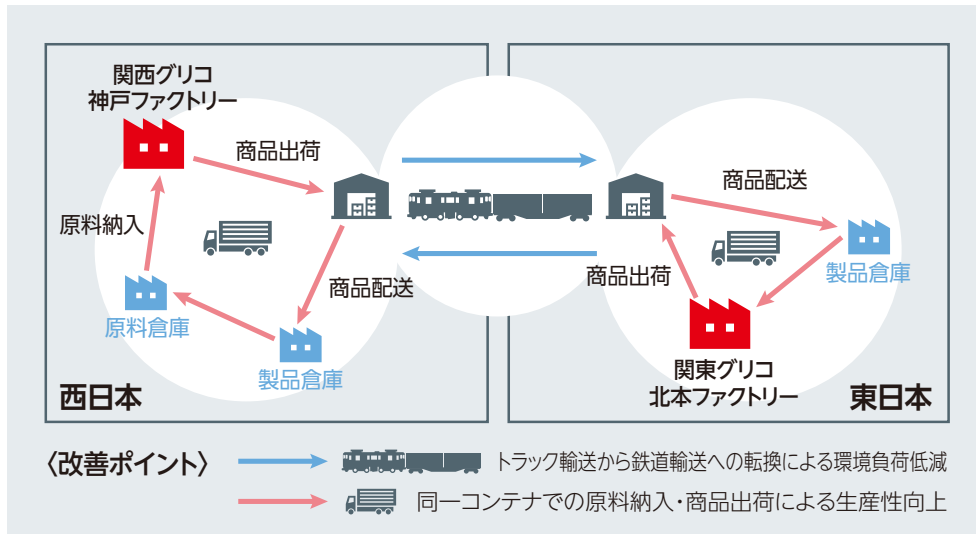
<事例>江崎グリコが、エコレールマーク取り組み企業として認定

<エコレールマーク認定商品>



<事例> 「平成30年度グリーン物流パートナーシップ優良事業者表彰」において、「経済産業省商務・サービス審議官表彰」を受賞（日本貨物鉄道株式会社、全国通運株式会社との協働）

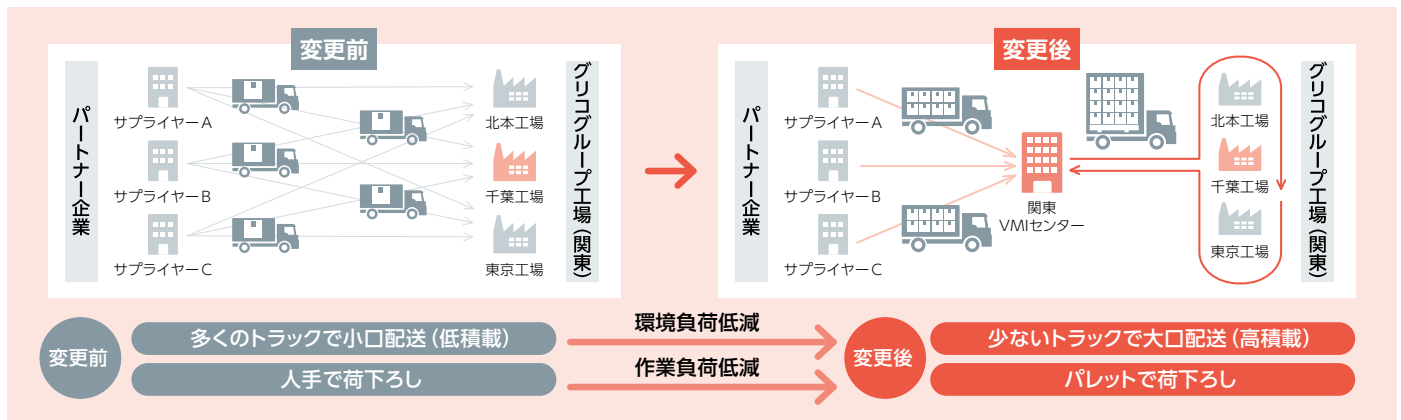
「31フィートコンテナ」を活用し、原料納入や商品出荷・配送における鉄道&トラックの輸送を共通化することにより、環境負荷低減とドライバーの労働環境の改善に貢献しました。



※現在の北本工場、神戸工場

<事例> 「令和2年度グリーン物流パートナーシップ優良事業者表彰」において、「経済産業大臣表彰」を受賞

2019年10月より、物流における社会課題への取り組みとして、食品製造に必要な原料をサプライヤー各社と共同で一括管理する新たな物流体制「VMI (Vendor Managed Inventory/ベンダーによる在庫管理)」を構築しています。これにより、トラック台数の削減等による環境負荷削減や、納品時における荷下ろしの作業負荷低減に貢献しています。



<事例>「ホワイト物流」推進運動への参加

江崎グリコは、国土交通省・経済産業省・農林水産省が提唱する「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、「ホワイト物流」推進運動事務局に自主行動宣言を提出しています。「ホワイト物流」推進運動とは、深刻化する運転手不足に対応し、国民生活や産業活動に必要な物流を安定的に確保するとともに、経済の成長に寄与することを目的とし、①トラック輸送の生産性の向上・物流の効率化②女性や60代の運転者等も働きやすい「ホワイト」な労働環境の実現に取り組むものです。今後も、物流事業者の皆さまとの相互理解の下に連携して、物流の効率化や生産性向上に向けた取り組みを進めていきます。

取組項目	取組内容
物流の改善提案と協力	長時間待機の削減や付随作業の是正等の物流改善について、物流事業者から要請があった場合には、真摯に協議に応じるとともに、着荷主（取引先）への働きかけを積極的に行います。
予約受付システムの導入	トラックの予約受付システムを導入し、荷待ち時間を短縮します。
パレット等の活用	パレット、カゴ台車、折りたたみコンテナ、通い箱等を活用し、荷役時間を削減します。
発荷主からの入荷情報等の事前提供	発荷主として貨物を発送する場合に、物流事業者や着荷主の準備時間を確保するため、入荷情報等を早めに提供します。
リードタイムの延長	配車業務の安定化を図るため、着荷主（取引先）と協力し、受注から納品までのリードタイムの延長に取り組めます。
船舶や鉄道へのモーダルシフト	長距離輸送について、トラックからフェリー、RORO船や鉄道の利用への転換を行います。この際に、運送内容や費用負担についても必要な見直しを行います。
運送契約の書面化の推進	運送契約の書面化を推進します。
異常気象時等の運行の中止・中断等	台風、豪雨、豪雪等の異常気象が発生した際やその発生が見込まれる際には、無理な運送依頼を行いません。また、運転者の安全を確保するため、運行の中止・中断等が必要と物流事業者が判断した場合は、その判断を尊重します。
トラック輸送の生産性の向上・物流の効率化	<ul style="list-style-type: none">・パレットへの積付け改善や増パレット車等のトラックの大型化により輸送の生産性を高めます。・物流部門だけでなく、調達、生産、営業部門と連携し、End to Endの物流の効率化を図ります。
共同配送の推進	共同配送の展開をすすめ、積載率の向上、配送先の集約、配送頻度の削減等、配送の効率化に取り組めます。

<事例>地球温暖化対策の推進に優れた「トップレベル事業所」として認定

北本工場は、埼玉県より地球温暖化対策の推進に優れた「トップレベル事業所」として認定されました。（2018年4月）2019年6月7日に世界銀行が主催する気候変動対策をテーマとする国際会議「Innovate 4 Climate」（シンガポール）で、各国におけるキャップアンドトレードに対する課題や取り組み状況説明が行われました。北本工場は「トップレベル事業所」の認定を受けていることから、埼玉県から推薦を受けて1名がパネラーとして参加し「設備投資だけでなく運用改善でも大きなCO₂排出削減が可能である」ことをアピールしました。



世界銀行主催による国際会議（I4C）でCO₂排出削減取り組み状況を説明

<事例>公益社団法人 国土緑化推進機構の「緑の募金」に寄付

江崎グリコでは、エコパウチを使用したガムの販売代金の一部から公益社団法人 国土緑化推進機構の「緑の募金」に寄付をしています。この実績が評価され、農林水産大臣感謝状をいただきました。（2018年7月）また、東京都の2050年CO₂排出実質ゼロを目指す「ゼロエミッション東京」の取り組みに賛同し、CO₂削減クレジット10,836tを東京都に寄付しました。（2020年1月）



エコパウチを使用した
ガム「POs-Ca（ポスカ）」

<事例>製造会社におけるVC活動

製造ラインを安定させることで高品質、低コストな生産体制や安全性の高い職場環境を実現するため、VC（Value Creation）活動を行っています。Glicoグループの製造会社等が集まり、VC活動の報告会を実施し、年1回優秀事例を表彰しています。



VC活動の報告会の様子

<事例>時間外労働の削減

業務の生産性上げることで、時間外労働の削減に努めています。この取り組みにより、時間外のエネルギー使用を削減することができます。

<事例>ペーパーレス宣言

業務効率化を目的とし、ペーパーレスに取り組んでいます。同時に、資源の有効活用に繋がります。

【ペーパーレス宣言】

Glicoグループはペーパーレス化を実現します。

組織・個人のワークスタイルの変革により、ペーパーレス化を実現し、業務の効率化と生産性の向上を図ります。

[ペーパーレス三原則]

1. 「紙」を使用する業務プロセスをやめる

紙を介さないで業務を遂行していく業務フローを築き、実践する

2. 「紙」の出力（印刷・コピー）をやめる

「参照のため」「しかり資料チェック」「紙の配布」など、紙を出力する習慣からしない習慣へ

3. 「紙」の保管をやめる

書類の個人所有の原則禁止、電子データ化を行う

2018年1月

商品サービスへの環境負荷低減

環境に配慮した商品企画・設計

Glicoグループでは、安全・安心な商品を提供するため、原材料をはじめとする様々な資源を使用しています。原材料の調達から、製造、消費に至るまでの環境負荷を低減するため、開発・企画段階から環境に配慮した商品設計を行っています。

容器・包装への取り組み

品質向上を目指し、容器・包装の機能を追求するとともに、減量化による環境負荷の低減にも取り組んでいます。お客様が容器・包装を捨てる際に分別しやすいよう、商品には包装材料の種類やリサイクルマークを表示しています。また、箱型商品については、小さくたためる加工を行い、家庭から排出されるゴミの体積を減らす工夫を行っています。

<事例>

●対象商品：

- アーモンドピーク
- 神戸ローストショコラ

●減量策：

- プラスチックトレイの軽量化

●削減量：

- 4.1t（2018年度）



軽量化したプラスチックトレイ

自動販売機における取り組み

「セブンティーンアイス」や飲料・デザートは、自動販売機でも販売しています。Glicoグループでは、使用する自動販売機を計画的に省エネタイプに切り替えています。

セブンティーンアイス専用自動販売機

2014年度機比較35%省エネ

- 真空断熱材追加
- LED照明



省エネタイプの自動販売機

プラスチック使用量削減への取り組み

Glicoグループでは、石油系樹脂を原料としたストローから、植物由来原料を5%配合したストローに変更する等、環境対応型包材の導入を進めています。2020年度の植物由来原料を5%配合したストローの導入率は93.5%です。



環境配慮ストローを導入した商品例

2021年3月より、「朝食りんごヨーグルト」のプラスチックカップ容器にラミネートしていたシュリンクフィルムを外し、容器に直接印刷する仕様に変えたことで、プラスチックの使用量を削減しています。また、5月からは容器の一部原料をバイオプラスチックに置き換えています。この取り組みにより、年間で約24tのプラスチック使用量の削減につながる見込みです。



シュリンクフィルムを外したプラスチックカップ容器

食品ロス削減に向けて

流通業界と一体となった取り組み

食品ロスを減らすためには、消費者の皆さまにご理解いただき、卸売業様、小売業様と一体となった取り組みが大切です。流通業への納品期限の適正な見直し提言をはじめ、サプライチェーンの効率化をご提案し、「もったいない」をなくすことを目指します。

賞味期限の延長と年月表示化

賞味期限とは、おいしく食べられる期限のことを表します。この期限を過ぎたらすぐに食べられなくなるというものではありません。江崎グリコでは製造管理、品質管理を徹底し、商品グループごとに賞味期限を設定しています。賞味期限が長い商品については、品質劣化のスピードが遅く、消費段階で日付管理をする意味が乏しいと考えられるため、日付で表示してきた賞味期限を年月表示に切り替えるよう取り組んできました。

賞味期限設定の考え方の啓発活動

賞味期限の意味を正しくお客様に理解していただけるように、江崎グリコは業界とともに啓発活動に取り組んでいます。

食品ロス削減活動事例

〈事例〉フードバンクへの寄贈の取り組み

食品メーカーとして、廃棄される食品を削減するため、製造工程で発生する廃棄物の削減に注力する等の取り組みの他、フードバンクへの商品寄贈を行っています。寄贈商品は主にヨーグルト、ジュース飲料、ビスケット等が中心です。上海グリコでは緑洲フードバンクと連携し、中国の貧困地域の小学生に商品を提供するとともに、食べ物を大切に作る精神や良い食習慣に関する知識をお伝えしました。協働するフードバンク団体へのアプローチも行っており、2018年度から継続してコープ東北サンネット事業連合様にレトルト食品の寄付を行い、2020年度は1,030食を寄付しました。また、2020年1月には、仙台工場従業員がコープ東北サンネット事業連合の方とともに、寄付した商品を寄付先へ配達し、フードバンクの社会的重要性を実感しました。今後も、食品ロス削減に向けて、地域の皆さまと協働しながら進めていきます。



コープ東北サンネット事業連合との取り組み（左）・緑洲フードバンクでボランティア活動している様子（右）

〈事例〉社内への啓発（ろすのんテーブルトップ設置）

もったいない活動の意識づけのため、食堂やサロンに啓発のためのテーブルトップを設置しています。



〈事例〉社内への啓発（神戸の食品リサイクル・ループ取り組み）

工場から排出される食品残渣で育てられた豚を社内の従業員向け食堂の食材として提供する「食品リサイクル・ループ」取り組みを定期的に行い、従業員の廃棄物対策への意識向上に繋げています。また食品残渣から作られた肥料を「こどもびあ保育園」の家庭菜園で使用し、採れた野菜を保育園の昼食で提供しています。



〈事例〉 ふぞろい品の販売

Glicoグループでは、高度な需給予測により過剰在庫を持たない取り組みや、商品に微細の欠け等、品質に問題のない商品を不揃い品として、アウトレット販売を行う等により、食品ロスを削減し、環境負荷の低減に取り組んでいます。

※販売場所・時期については不定です。



〈事例〉 中止になったいちご狩りの余剰いちごを使用した商品を発売

江崎グリコは、包括連携協定を締結している大阪府より、いちご狩り中止により余剰となってしまういちごの活用について相談を受け、消費されなかったいちごを使用した「カプリコミニ大袋<いちご狩り>」を開発。2020年12月より近畿エリアおよびグリコダイレクトショップにて数量限定で発売し、生産者の食品ロス削減に貢献しました。



資源の有効活用

環境に配慮された原材料・包装材料の調達

環境配慮された原材料の調達を進めるとともに、原材料が納入される際の梱包材についても環境配慮されたものを使用しています。また、環境配慮型プラスチックや紙、インクの採用も進めています。

製品原料の集約化（効率的な調達・使用）

「おいしさ」や「健康」にこだわり、品質を追求するための原料研究を進める一方で、効率的で無駄のない製造を行うために、原料数の集約も進めています。

ゼロエミッション達成に向けた取り組み

ゼロエミッション達成※を目指し、3R（リデュース・リユース・リサイクル）を推進しています。

※焼却時に廃熱回収、あるいは焼却灰が有効利用された場合は再資源化に含みます。工場廃棄物リサイクル率99.5%以上をもってゼロエミッション達成としています。

製造会社

- 生産効率の向上を図り、工程で発生するロスの削減や生産の合理化等の各種活動により、廃棄物となる原材料や製品を削減しています。
- 工場に納入される原材料はその特性に応じてさまざまな包材で梱包されています。Glicoグループは取引先と協力して、原材料を輸送する際の容器のリユース化や、過剰包装の廃止に取り組み、原材料の品質を確保しながら梱包材を削減する努力をしています。

<事例>資源の有効活用

神戸工場では2019年3月より、従来RPF（ボイラー用固形燃料）としてリサイクルしていた「ビニール重袋」を段ボールメーカーと協力し自社製品の段ボール原紙の一部に再利用しています。



本社（事務部門・研究部門）

詳細な分別基準に基づく分別ステーションの設置により、「ゴミ」を捨てるという意識から、再資源化の分別をするという意識に変わりました。現在は、オフィスでの働き方の見直しやペーパーレス取り組みを進めながら、廃棄物自体の削減に取り組んでいます。

営業部門

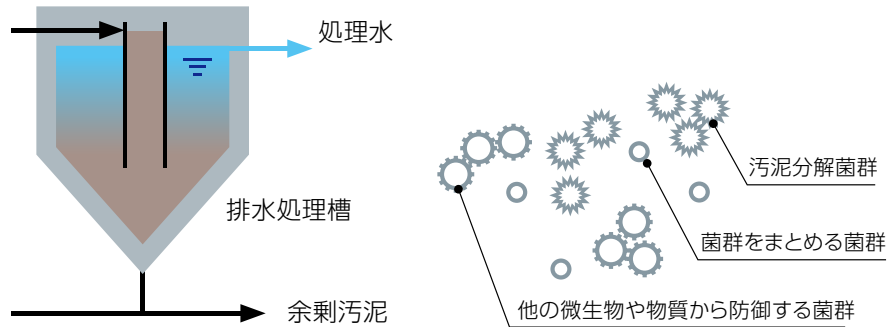
江崎グリオの営業部門で発生する廃棄商品については、2002年度から再資源化に取り組み、飼料や肥料へのリサイクルを進めています。スーパーマーケット等で使用する販売促進品も廃棄量が多いため、計画的な使用計画を立て、資源を無駄にすることがないように取り組んでいます。

水資源の管理と資源循環

Glicoグループでは、一部の工場において、排水を冷凍設備の冷却に再利用する等、水資源の使用量削減に取り組んでいます。

排水処理技術の向上

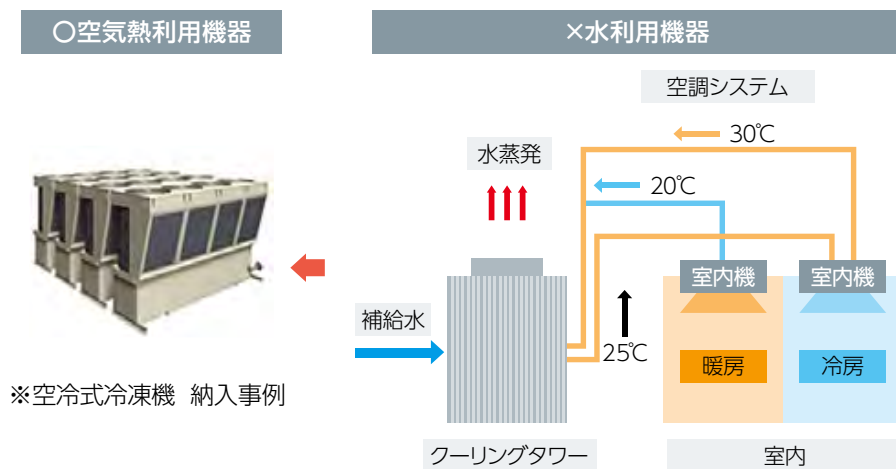
工場で発生した汚水は各工場の排水処理場で放流基準値まで浄化し放流しています。工場では好気性微生物を利用した活性汚泥法を用いて水中の有機物を処理しているため、余剰汚泥が産業廃棄物として発生します（約3,000t/年）。2020年度より、高度な水処理技術を研究し導入することで、排水処理時の産業廃棄物である汚泥の発生抑制および排水処理能力向上に繋げています。なお、2021年度には各工場への展開を予定しています。



水の使用量削減

水による冷却を必要とするシステムを搭載した空調機器は、クーリングタワーと呼ばれる設備で気化熱を利用し熱交換を行うため、供給した水が蒸発してしまいます。菓子工場では、上水使用量の約半分がクーリングタワーの補給水です。

そこで2020年度より、工場での空調機器の選定時には、水による冷却を必要としない「高効率空冷式冷凍機」の採用を推奨し、設備投資計画での老朽化更新や新設時には空冷式を積極採用しています。



社会とともに

事業を通じて、笑顔あふれる社会の実現に貢献します。



品質保証

基本的考え方

品質方針

Glicoグループでは、世界中のお客様により安全で安心できる商品・サービスをお届けするうえで、グループの姿勢を明確にし、活動の指針とするため品質方針を定めています。全社員のみならず、お客様や取引先をはじめとする全てのステークホルダーのご理解とご協力をいただきながら、活動を推進しています。

私たちは、「おいしさと健康」の理念に基づき、世界のお客様の満足と安全・安心な製品・サービスをお届けすることを約束します。

1. お客様満足の向上

- お客様の声に真摯に耳を傾け、誠実に対応し、品質とお客様満足の向上を継続的に推進します。

2. 安全・安心

- 原材料の調達から販売までの全ての活動において、品質最優先で取り組み、安全でお客様に安心いただける商品・サービスを提供します。

3. 法令遵守

- 商品・サービスに関連する全ての法令を遵守します。

4. 情報開示

- お客様の立場に立って、正確な情報を誠実に分かりやすくお届けし、信頼いただけるよう努めます。

5. 継続的な改善

- グローバルな品質・食品安全マネジメントシステムの考え方にに基づき商品の安全を確保し、より良い品質を追求し続けます。

以上の項目をGlicoグループの全従業員が理解し、実行します。

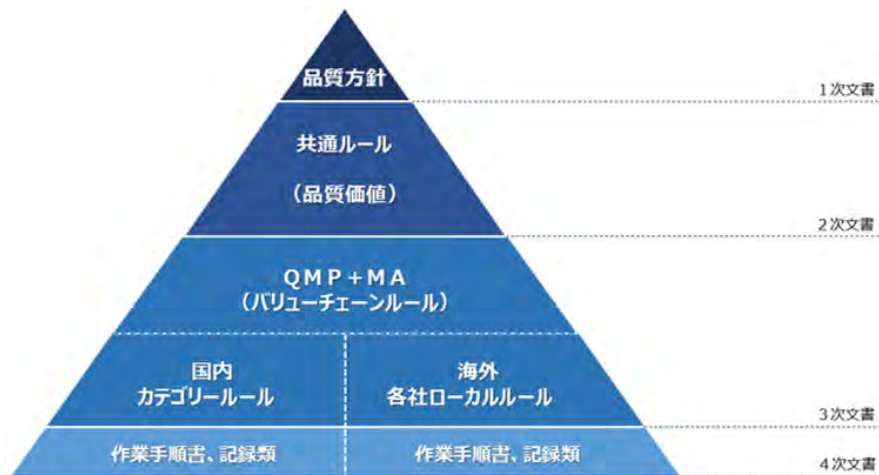
2020年9月

Glicoグループの品質保証

Glicoグループは、「おいしさと健康」の理念に基づき、世界のお客様の満足と安全・安心な製品・サービスをお届けすることを「品質方針」に掲げ、品質保証への取り組みを展開しています。その骨格をなすのが、品質方針を頂点に国内外のグループ各社の基準へと末広がり体系づけられる品質文書です。江崎グリコでは、品質保証に関わる全てを監督する品質総括責任者を置き、バリューチェーンにわたって、共通ルールとQMP（Quality Management Practice）文書に定めた基準に基づく品質マネジメント活動を継続することで、品質保証を徹底しています。

品質文書体系設計

品質保証を徹底するため、品質方針→共通ルール→QMP+MA（マニュアル）→国内カテゴリールール、海外各社ローカルルールとブレイクダウンする形で品質保証に関わるあらゆる事項を明文化。全ての現場でこれらに則った活動を展開し、その過程と結果を記録しています。

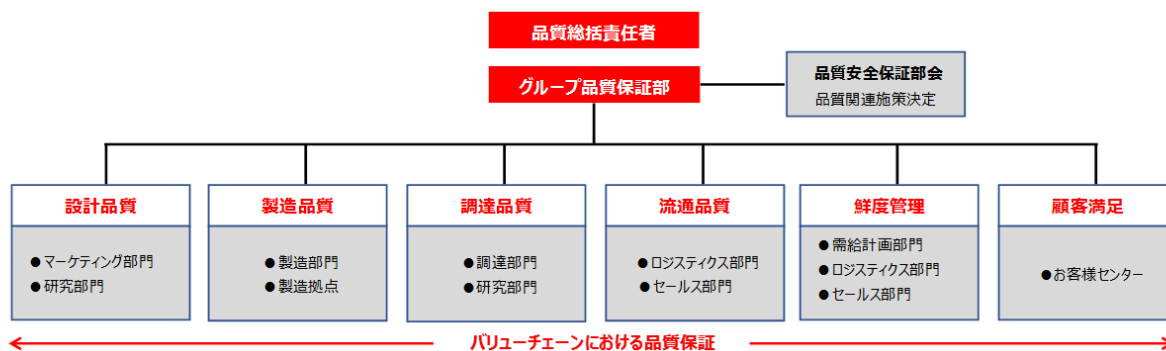


品質保証体制

グループ品質保証部は、セールス部門、マーケティング部門、製造部門、グループ調達部、グループ法務部、グループ渉外部、商品開発研究所、グリコお客様センター等、各バリューチェーン担当部門の品質保証業務をコーディネートし、品質保証システムの維持・強化に取り組んでいます。例えば、以下のような取り組みを行っています。

1. 従業員に品質最優先の文化を根付かせ、実行させるためにさまざまな教育・訓練を行っています。
2. 休日を除く毎朝、「ご指摘活用会議」で前日までの品質に関するお客様からのお申し出内容を関連部門で確認し、品質改良にすぐ反映できるようにしています。
3. 社内の品質保証に関する責任の所在を明らかにし、製品の開発から製造、広告、販売促進活動を含め、お客様の手に渡るまで、全ての段階における品質保証業務が円滑に進むようにシステムの構築・改善に努めています。
4. パッケージの表示に関する基準や原料の採用、工場選定の基準を制定し、各バリューチェーンの活動がGlicoグループの基準に合致しているか、監査を行っています。
5. 常に行政や業界の動向をキャッチし、法律や制度の改正に速やかな対応を行います。
6. 食品の安全・安心に関する社会的なリスクの予測と予防的な対応を実行します。
7. 製造拠点ごとに内部監査チームを設置し、製品や製造環境による品質リスクの要因を抽出し、継続的な改善を行っています。

品質保証体制図



品質保証システム

FSSC22000に基づく食品安全マネジメント

1. 原材料受入れから製品出荷までの工程ごとに、品質保証の重要ポイントに対応した基準を定めて実行し、それを記録しています。
2. 機械設備の点検、衛生管理、従業員の衛生教育等、衛生管理プログラムを定めて、その実施と記録を行っています。
3. 品質異常（トラブル）の予知訓練や内部監査を行い、トラブルの予防、早期の発見と対応、従業員の品質保証に対する意識と感性を高めています。
4. 製造現場に関係者以外の方が立ち入らないように、製造工場の出入口、外周に監視カメラを設置する等のフードディフェンス態勢を整えています。

企画・設計段階で設計品質レビューを行い、商品特性によって異なる安全・安心へのニーズに応じて品質を高く維持する活動を展開し、基準を満たしたものが製造段階へと進みます。原材料やキャンペーン等の表示が法令に合致していることを詳細にチェックするとともに、お客様にとってわかりやすい親切な表示となるよう十分な注意を払っています。



原料の安全について

原材料の選定

トータルな品質保証システムについて精査し、Glicoグループ基準に合致した品質を確保できる取引先を選定。事前に法令合致、原材料の詳細が記述された安全性を保証する「原料納入規格書」を作成し、取引先と共有することで、安全な原材料の供給が受けられる体制を整備しています。また、グループ品質保証部（食品安全グループ）では、残留農薬、遺伝子組み換え作物、アレルギー物質等のチェック体制を整備しています。



アレルギー検査（左）・安全性理化学検査（右）

原材料調達・納入

製造拠点単位でFSSC22000に基づき定めた食品安全マニュアルを順守。原材料受け入れ時には、温度、表示、外観等を厳重に確認。さらに、使用直前にも全ての原材料を確認のうえ、使用します。また、原材料にはバーコード付与等を行いながら、使用履歴を追跡できる仕組みを構築しています。



残留農薬分析（左）・原材料受け入れ時の確認・記録（右）

製造品質

製造施設・設備管理

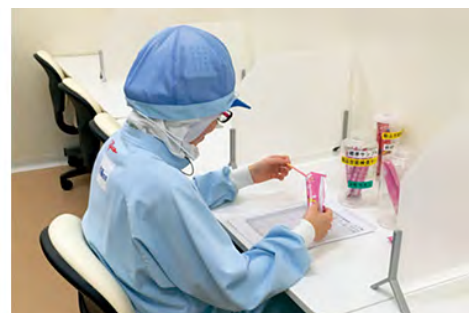
品質基準に則り、衛生、温度、湿度、入数過不足、包装・印刷不良等の管理や異物混入防止等に努めています。製造設備に起因する品質トラブルの防止のため「機械設計基準書」を設け、設備導入時に基準に合致していることを入念にチェックしています。

「設計品質」の継続的改善と「日々の製品品質」の確保

加速試験等、市場保存性を中心とするチェックを行い設計品質の継続的改善に努めています。製造段階においても、出荷前検査により設計品質どおりに製造されていることを確認しています。

〈設計品質チェック項目例〉

- 風味・食感
- 外観
- 微生物
- 油脂の酸化（光・酸素）
- 温度耐性（溶け・ブルーム）
- 水分値・水分活性
- 輸送強度 等



微生物検査（左）・官能検査（右）

輸送・保管品質

輸送品質

物流事業者とともに、トレーサビリティの確保、トラブル改善、フードディフェンス等に取り組み、お客様にお届けするまでの商品の保護に努めています。

保管品質

倉庫での保管中も同様の手法で商品の保護に努めるとともに、適切な在庫管理により、Glicoグループ基準に合致した商品だけを市場に出荷しています。

お客様満足のために

お客様視点の課題解決

乳児用ミルクをはじめ、乳幼児や児童も対象としたさまざまな商品を販売しています。このため、品質に対するお客様の要求はハイレベルです。お客様センターでは、お客様に寄り添い共感して、困りごとを全力で解決することを何よりも大切にしています。

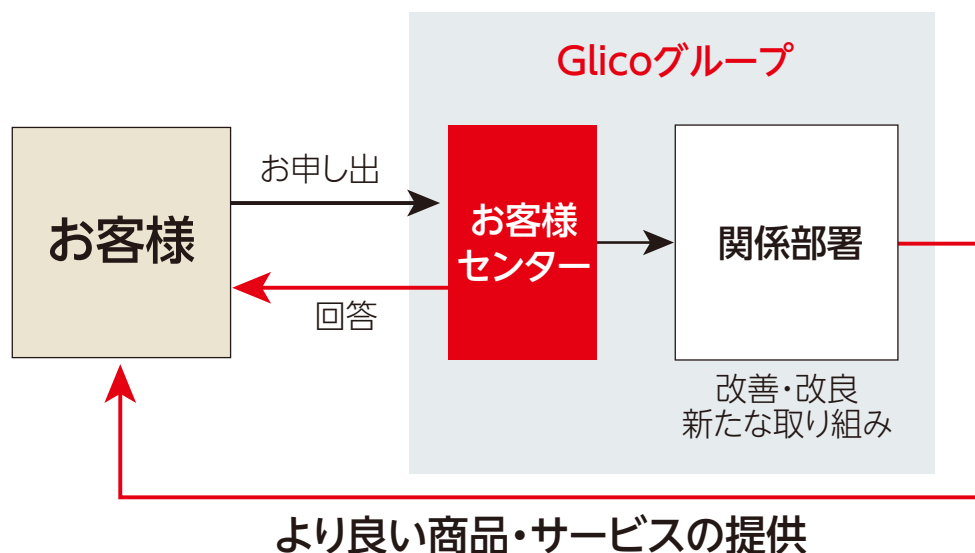
お客様センター

年間約5万件の電話、メール、手紙でのお申し出をいただいています。ご相談には、迅速、丁寧、かつ誠意をもって対応し、正確な情報を提供しています。

商品・サービスの改善・改良

お客様からいただいたお申し出を社内で共有し、商品・サービスの改善・改良に活かしています。お客様の声がかっかけとなって新たな取り組みが生まれています。

<お客様の声の活用>



自主回収件数

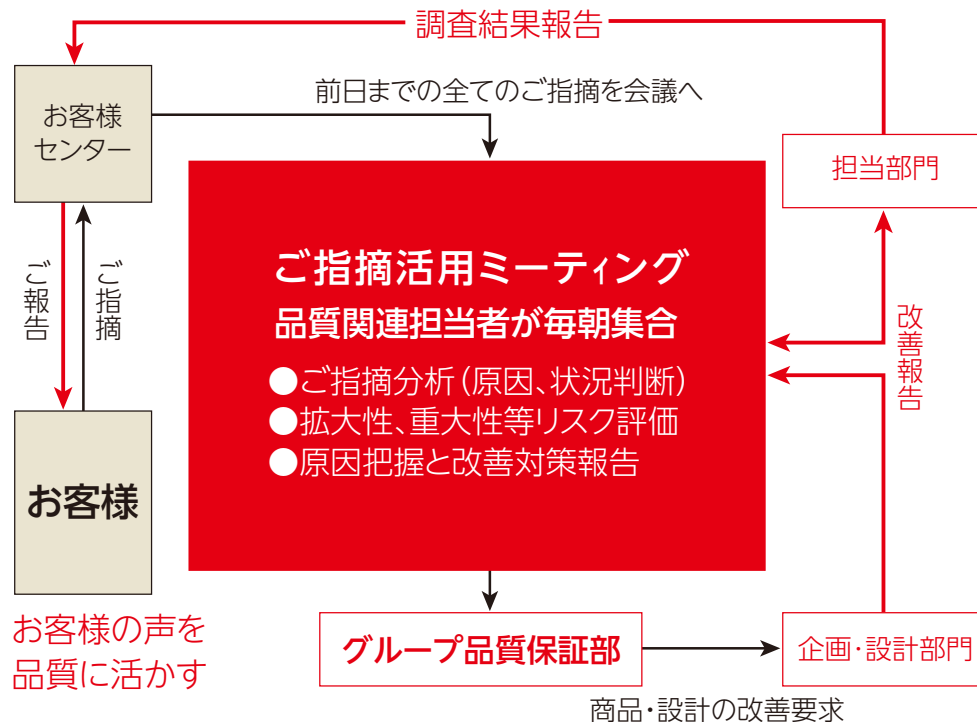
Glicoグループは、品質トラブルに対して原因究明を行い、品質向上に取り組んでいます。品質に関するトラブルが発生した場合には、グループで共有し、再発防止に努めています。

自主回収件数の推移

年	2020年度	2019年度	2018年度	2017年度	2016年度	2015年度
件数	0	0	1	0	0	2

ご指摘活用ミーティング

毎朝、品質保証部門、製造部門等の品質関係担当者が集まり、前日にお客様センターに寄せられたご指摘を精査しています。精査した内容は、製造会社、企画部門、研究部門にフィードバックし、迅速な対応を行っています。



お客様対応品質の向上

JIS Q 10002:2005（品質マネジメント-顧客満足-組織における苦情対応のための指針）への自己適合宣言を行い、お客様対応品質の向上のため日々改善を重ねています。また、電話対応の研修を実施するとともに、乳幼児へのミルクの飲ませ方、加工食品の調理方法、スポーツサプリメントの摂取方法など、多岐にわたるお問い合わせに備え、多様な知識の習得にも努めています。

<知識向上のためにコミュニケーターが所有する資格例>

- 消費生活アドバイザー
- 食品表示検定（中級）
- 電話応対技能検定（3級）
- 栄養士
- 子育てアドバイザー
- NR・サプリメントアドバイザー

お客様センター体験研修

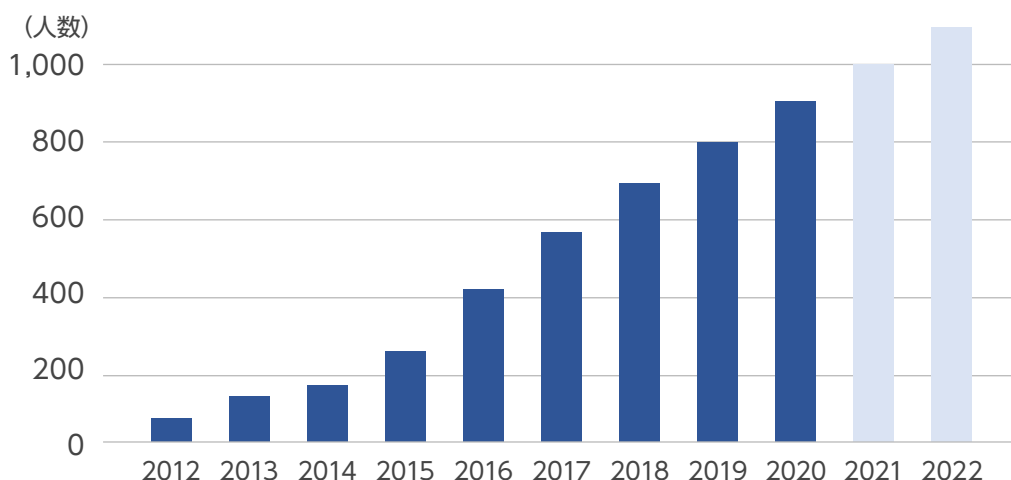
従業員に、“お客様と話して「心が動く・感じる」時”を提供し、お客様志向を醸成する活動を展開しています。オペレーターとしてお客様のお申し出に対応する「お客様センター体験研修」もその一つです。実際に受け応えることで、真にお客様の気持ちに寄り添うことの大切さ等を体感し、お客様視点で品質を考える意識の向上に努めています。2020年度までの受講者総数は847名。今後、受講者を増やしていく計画です。

※お客様センター体験研修はコロナ禍により2020年3月以降の実施を中止しております。



お客様センター体験研修（受電研修）

<お客様センター体験研修受講者数推移> (累計)



お客様センター体験研修受講者数推移グラフ

チャットボットを活用した販売店検索システムの導入

お客様からの商品に関するお問い合わせに対し、スピーディーに回答できるよう、2020年よりチャットボットを活用した販売店検索システムを導入しました。営業時間外でもお客様自身が販売店舗を検索できるようにすることで、顧客満足度の向上を図るとともに、お客様センターの電話対応をWEBサイト上の検索にシフトさせることによる業務効率化にも繋がっています。

グローバルコンタクトフォームの作成

海外各国のお客様からの問い合わせにお応えするため、Glicoグループ共通のグローバルコンタクトフォームを作成しました。英語、または事業所所在国においては現地で使用されている主な言語を用いて対応することで、お客様に寄り添い迅速に対応できるようにしました。

情報提供品質の向上

商品に関する情報をお伝えするために最も確かな媒体である商品パッケージの表示を、できるだけわかりやすいものとするに努めています。商品開発時に十分な検討を行うことはもちろん、発売後も常にお客様の声に耳を傾け、迅速に改善を図っています。

わかりやすい商品表示

法令や業界基準に加え社内でも基準を設けて、お客様の立場に立った安心、適切でわかりやすい表示に努めています。2019年度を通じ、景品表示法に関する違反事例はありません。

お客様への情報発信

お客様センターは、お客様においしく召し上がっていただきたいという想いから、チョコレートやカレー、食育について解説するリーフレットを発行しています。



お客様の声を活かした改善

植物生まれのプッチンプリン



<お客様の声>

卵・乳アレルギーをもっている人でも、周りのみんなとおいしく食べられるプリンはありませんか？

<改良点>

卵や乳などの動物原料を一切使用せず、植物原料で作ったプリンを2020年3月から販売を開始しました。お客様からは「アレルギーの子どもに、はじめてプリンを食べさせてあげることができた」「一緒に“プッチン”できてうれしかった」などの嬉しいお声をたくさんいただきました。

DONBURI亭・菜彩亭・レトルトカレーLEEのアルミパウチ袋



<お客様の声>

外箱を捨ててしまいました。中のアルミの袋には作り方が書いてありません。温める時間は何分くらいですか？

<改良点>

お客様が外箱を捨ててしまっても最低限度の調理方法がわかるように、アルミパウチのデザイン変更を実施しました。作り方や、中袋のアルミパウチのまま電子レンジで加熱しないように等の注意事項も記載しました。2020年1月下旬の生産品から順次切り替えています。

セブンティーンアイス



<お客様の声>

友達と同じものを食べたいのに、自販機は全て乳成分入りのアイスばかりです。どうか1種類だけでも乳アレルギーの子どもでも食べられるアイスを作ってください

<改良点>

お客様の声にお応えして、2018年5月28日より、乳成分を含まない商品の発売を開始しました。現在は「サイダー味」と「マスカット味」がございます。自販機の商品パネルにて、「原材料に含まれるアレルギー物質(27品目中) 該当なし」の表示があることを確認したうえで、お買い求めください。尚、本品製造ラインでは乳成分を含む製品を製造しています。
※商品ラインナップは自販機により異なり、一部取り扱いのない場合があります。

お客様から「以前は乳成分が含まれていて、外出先ではアレルギー持ちの子どもだけアイスが食べれませんでした。しかし作っていただいたおかげでこれから子どももアイスを食べれます！本当にありがとうございます。」との嬉しいお声をいただきました。

ルウ商品 プレミアム熟カレー、ハヤシ



<お客様の声>

パッケージを捨ててトレイだけで保存すると、賞味期限がわかりません。トレイにも賞味期限を書いてほしい。

<改良点>

2018年2月生産分より、1皿分ずつのトレイに賞味期限印字を開始しました。使い残し、1皿用の利用に便利な「らくわけトレイ」がより使いやすくなりました。また、クリアおばさんシリーズ、ZEPPINシリーズのルウ商品の各トレイも、賞味期限印字品に切り替えました。

お客様から「個包装に賞味期限が印刷してある！ありがたいです。これから、より便利に使えます。驚きとともに感激しました。」との嬉しいお声をいただきました。

カフェゼリー



<お客様の声>

カフェゼリーを食べようとクリームシロップを開けたら、固まっていた。カフェゼリーにクリームシロップをかけて食べたら、つぶつぶしたゼラツキを感じました。

<改良点>

配合、製造の見直しを行い、これまでよりもきめ細かでなめらかなクリームシロップに改良できました。

カレー職人



<お客様の声>

箱から出して、中袋だけレンジへという商品で、中袋の「この面を上にしてください」の記載ですが、どちらの面も同じような大きさの文字で同じような表記をしてあるため、わかりにくいです。うっかり表裏逆にレンジに入れてしまいました。大きく注意喚起してほしい。

<改良点>

「この面を上にして電子レンジへ」の文字を大きく、表裏がわかりやすいデザインに、2017年1月生産分から変更しました。▼蒸気吹出し口を下にして加熱すると、蒸気吹出し口からカレーが漏れ出ることがあります。必ず、「この面を上にして電子レンジへ」と書いてある面を上にしてご使用ください。



ポッキー極細



<お客様の声>

手が汚れたら嫌だと思って、袋の絵を見てチョコレートの付いていない方を開けたら、チョコレートが付いている方が出てきて手が汚れた。

<改良点>

パッケージと内袋は同じデザインでしたが、実際の中身のポッキーと向きを合わせるデザインに、2016年10月生産分から変更しました。

クレアおばさんのハッシュドビーフ



<お客様の声>

ハッシュドビーフとビーフシチューをいつも間違えて買ってきてしまいます。ハッシュドビーフを買いたいのにビーフシチューを選んでしまって、また買いに行かなければならないことになってしまいます。

<改良点>

わかりやすいようパッケージデザインの色調の変更を行いました。

ポッキーチョコレート



<お客様の声>

パッケージの表示で外箱はリサイクルマークから「紙」とわかりますが「内袋」は何ですか？

<改良点>

内袋の「プラスチック」のリサイクルマーク表示を見やすくしました。

カレールウ



<お客様の声>

カレールウの栄養成分表示が商品により、1箱分と1皿分で表記されていて、比較しにくいです。

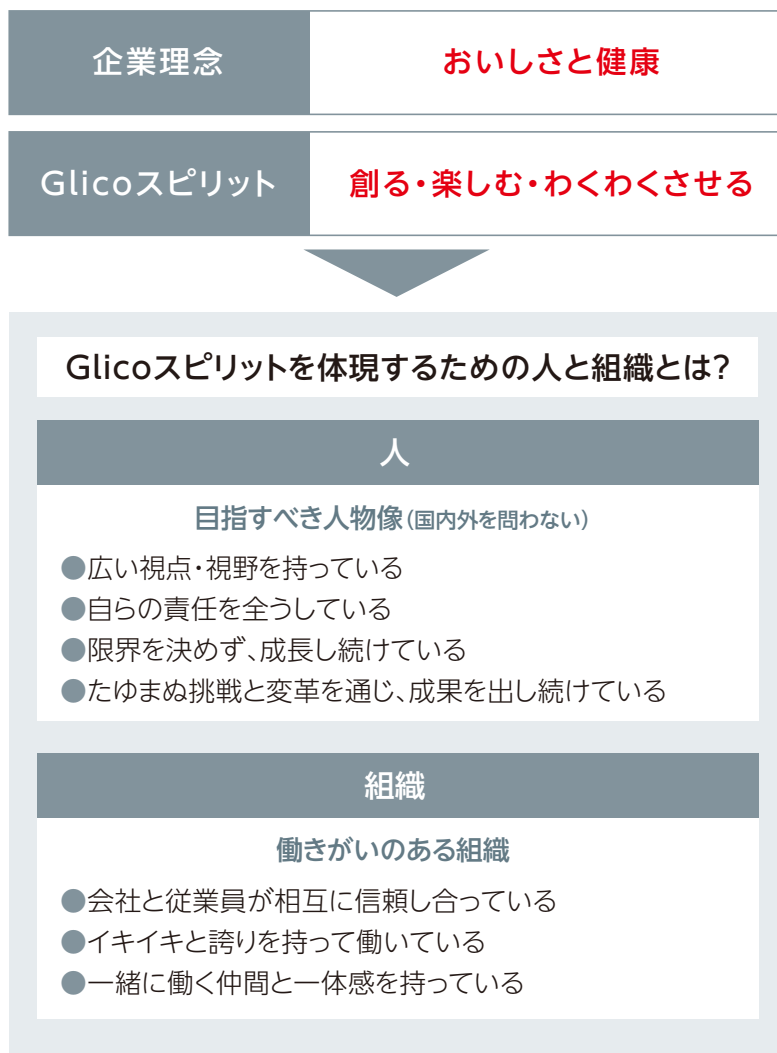
<改良点>

「製品のみ栄養成分」と「表示の分量で作った場合の栄養成分」を、ともに1皿分での表記に統一しました。シチュールウ、ハッシュドビーフルウの表記も同じように順次変更していきます。

人事に関する基本的方針

企業の永続的発展のためには、社会から支持・信頼・尊敬される企業であること、そして従業員が誇りを持てる会社であることが必要です。そうした企業発展の源泉となる最大の経営資源は「人」だと江崎グリコは考えています。個々人の能力開発・育成を図り、意欲と能力にあふれる人材が束となってその能力を発揮して変革を推し進めること、またそうした変革を推進する人材が次々と育つ企業風土を醸成することを基本方針として、企業の発展と従業員の幸福の実現を目指しています。

Glicoスピリットを体現するための人と組織



Glicoスピリットを体現するために必要な価値観

Glicoスピリットの原点である「Glico七訓」の精神が含まれている

[Glico七訓]

- 創意工夫
- 奉仕一貫
- 勤儉力行
- 協同一致
- 質実剛健
- 積極果敢
- 不屈邁進

Glicoコアバリュー

Growth	● 現状に満足することなく、常に向上心を持って組織及び自己の 成長 に取り組む
Leadership	● 職位、職責を問わず、困難な局面でも リーダーシップ を発揮し、最後までやり遂げる
Innovation	● もっと面白いこと、新しいこと、愉快的ことを求め、大胆に行動し、創造的かつ 革新的 なアイデアで顧客価値提供に取り組む
Collaboration	● 自己のこと、自部門のことだけにとらわれず、広い視野で周囲との 協働 を通じて、新たなシナジーを生み出す
Open mind	● あらゆる人に 心を開き 、多様な価値観・意見に耳を傾け、ビジネスパートナーとして 個を尊重 する

人財開発のための施策

Glicoグループでは、人財開発、人財育成を経営の最重要課題として全社的に取り組んでいます。経営観や人生観、使命感等の「軸」を持った人が「智恵」を学び続け、「実践」を重ねることでさまざまな経営課題の解決、改革を推進できるという考えのもと、Glicoコアバリューに基づいた「軸」「智恵」「実践」を研修体系に反映したカリキュラムを実施しています。

人財育成体系図

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
全員	社外セミナー・指定公的資格(随時)												
	TOEIC	語学教室	通信教育					TOEIC	語学教室	通信教育			
		OJT	リーダー研修					OJT	リーダー研修				
			メンター研修					メンター研修					
管理職	変革リーダー研修												
										人事研修			
	経営推進職群任用者個別プログラム												
中堅			中堅選抜研修							合同	マネジメント研修	人事研修	
			ヒューマンアセスメント研修試験										
若手		新卒2年目研修						新卒3年目研修					
	新卒	2年目研修						新卒	2年目研修				
	新入社員	研修						新入社員	研修				
			希望制	全員参加	指名	選抜	昇格関連						

ダイバーシティ & インクルージョン推進

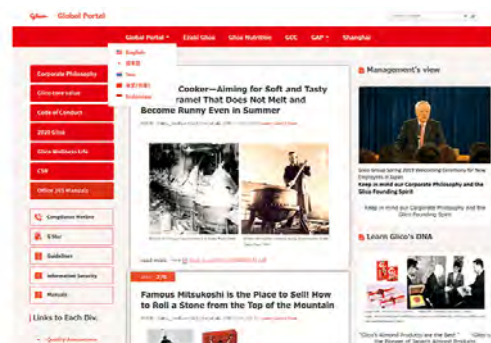
基本的な考え方

Glicoグループは、ダイバーシティ（多様な属性の人の活躍）を推進しています。またインクルージョンとして年齢、性別、人種、宗教、障がいの有無等にかかわらず適材適所で活躍するための施策を強化しています。

社内イントラネット Glicoグローバルポータルネットの構築

Glicoグループでは、国籍の違うグループ従業員全員が一体となり、目標に向かって日々の業務に取り組むことが重要と考え、インターナルコミュニケーションを推進しています。

そのため、社内イントラネットを事業展開国に合わせて多言語化した「Glicoグローバルポータルネット」を構築し、経営層からのメッセージや創業のDNA等、グループ従業員が理解すべき情報を発信しています。



社内イントラネット

女性の活躍推進

Glicoグループでは、企業価値向上の観点から、女性活躍推進が重要と考えています。具体的には、女性の役員・管理職への登用を促進する他、女性従業員のキャリア開発研修や上司を対象としたダイバーシティマネジメント研修等を実施しています。さらに、子育て支援に関する各種制度を充実させています。

「くるみん」マークの認定

江崎グリコでは従来より、従業員の仕事と家庭・育児の両立のための各種施策を実施しており、2007年に厚生労働省から「くるみん」マークの認定を受けました。



「くるみん」マーク

<事例>女性キャリア開発ワークショップ、上司向けダイバーシティセミナー

ダイバーシティ推進の1つとして、20～30代の女性を対象に4日間のキャリア開発ワークショップと、その参加メンバーの上司を対象に、2日間のダイバーシティセミナーを毎年実施しております。女性自身が、今後のキャリアを考える重要性の理解促進と、その実現に向けたスキルの開発を行っています。そして上司を対象に、部下の多様なキャリアを理解し、その活躍をサポートする方法を学ぶセミナーを実施しています。



管理職を対象とした研修

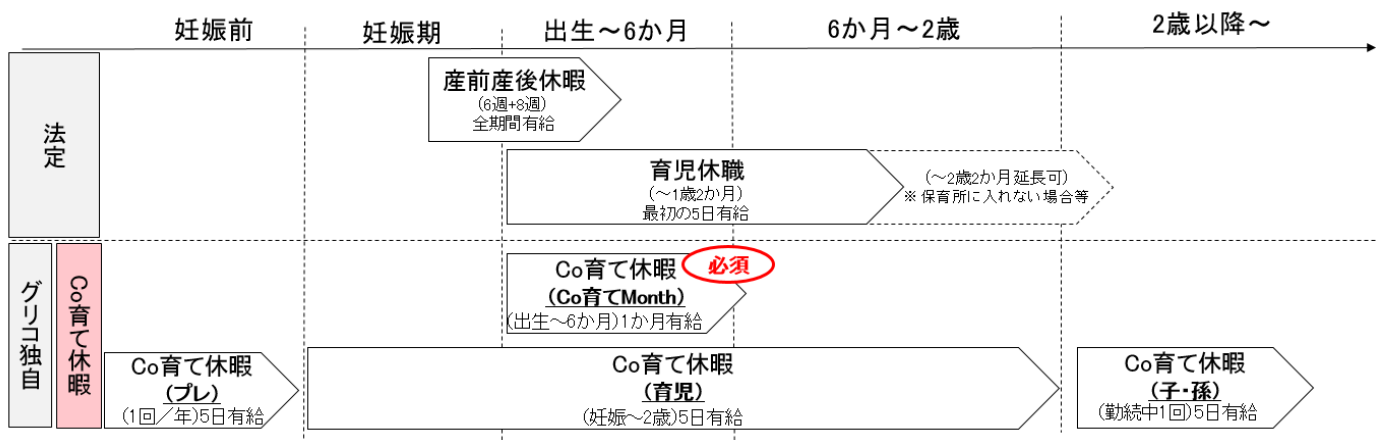
GlicoのCo(こ)育て

従業員が「Co育て」を起点に自らライフデザインを行い、多様な人財が活躍できる企業風土を目指しています。「Co育て」とは、Glicoグループが提唱する子育ての考え方で、家族のコミュニケーションを育み、父親・母親が協力して育児を行うことを目指すものです。



「Co育て休暇」

「Co育て休暇」は「Co育て」の取り組みの一つで、不妊治療や妊活、育児、子・孫の看護や検診、学校行事への参加のための有給休暇です。以下の4種類がありますが、このうち「Co育てMonth」は子どもの出生後6か月以内に1か月の休暇取得を必須とするものです。男性従業員の育児参画をさらに推進するとともに、対象者の休暇取得をきっかけにして、職場のメンバー全員が働き方についての意識と行動を見直し、生産性の向上とそれぞれのライフの充実を実現することを目指しています。



育児休職取得状況（Co育てMonth含む）

	男性	女性
2018年度	3名	22名
2019年度	31名	21名
2020年度	55名	20名

粉ミルク費用補助

江崎グリコは、満1歳までの子を養育する従業員を対象に、乳児用粉ミルクの購入代金を一部補助する制度を設けています。

子の看護休暇

江崎グリコは、小学校3年生までの子を持つ従業員を対象に、負傷したり、疾病にかかった子の世話をするため、あるいは子の疾病予防のために年次有給休暇とは別に休暇の取得を認めています。子1人あたり1年間に5日まで、子が2人以上の場合は10日まで取得できます。

従業員向け保育施設「こどもぴあ保育園 神戸」

子育て世代の従業員が安心して働ける職場環境を整備する一環として、2019年4月、神戸工場の敷地内に従業員向け保育施設「こどもぴあ保育園 神戸」を開園しました。276㎡の敷地内には171㎡の園庭を備え、子どもが遊びに専念できるさまざまな運動プログラムを用意しています。工場の操業に合わせ、土曜・日曜・祝日も開園しています。



ふれあうココロ、いきるチカラ
こどもぴあ保育園
KOBE

こどもぴあ保育園 神戸

<事例> 「イクメン企業アワード2020」 理解促進賞を受賞

「イクメン企業アワード」とは、厚生労働省が育児を積極的に行う男性＝「イクメン」を応援し、男性の育児休業取得を促進するイクメンプロジェクトの一環として、男性従業員の育児と仕事の両立を推進する企業を表彰するものです。江崎グリコは、「Co育てPROJECT」を中心とする取り組みが、男性の育児を積極的に支援する活動として評価され、理解促進賞を受賞しました。



(右) 2020年11月授賞式の様子

<事例> 「国連グローバル・コンパクト2021年リーダーズサミット」へ登壇

国連グローバル・コンパクト 2021年リーダーズ・サミットは、国連事務総長をはじめ、世界中のリーダー達がスピーカーとして登壇し、SDGs 加速のために議論するオンラインサミットです。Glicoグループでは、2019年に「国連グローバル・コンパクト」に署名し、持続可能な社会の実現に向けて、さらなる貢献を目指し取り組んできました。2019年に当社で始動した「Co育てPROJECT」は、パートナーや周りの家族が協力して子育ての課題に社内外で取り組むプロジェクトです。この度、「Co育てPROJECT」が“Gender equality”取り組みの1つとして評価され、リーダーズサミットにて、当社取り組みについてご紹介しました。



「国連グローバル・コンパクト2021年リーダーズサミット」の様子

再雇用の取り組み

2001年から定年後再雇用制度をスタートさせました。また、一度退職した従業員を再雇用するカムバック制度も導入しています。

障がい者雇用の取り組み

障がい者雇用について、2021年度末までに国内の全てのグループ会社で法定雇用率を達成することを目指しています。2020年度は、国内グループ会社では業務の精査や適材適所の採用等を実施し、2020年6月の障がい者雇用率はグループ平均2.92%となり、前年同時期に比べ0.10ポイント伸長しています。また、海外のグループ会社でも上海グリコでの採用者を拡大する等、グローバルでも障がい者が活躍できる組織風土づくりの取り組みを強化しています。

多様な人財が適材適所で活躍できるための施策

Glicoグループでは、多様な人財が適材適所で活躍するためにさまざまな施策を行っています。2018年度においては、障がいを持つ人がその障がいの種類にかかわらず活躍できる職場を目指し、2018年10月1日、新たな職場「スマイルファクトリー」を本社敷地内に開設しました。この職場では輸出商品のラベル貼り等を行い、外部委託してきた業務の内製化を図りました。

「やりがいを感じる」「必要とされていることを実感できる」体制づくりを進めるとともに、作業場はもちろん休憩スペースにも障がいの種類にかかわらず働きやすい環境を整えています。今後は障がい者がハンデとならない職務の開発や、長期雇用を支援する体制と仕組みづくりにも取り組んでいきます。

また、「スマイルファクトリー」では、ノーマライゼーション（障がい者と健常者が平等に当たり前に働ける環境）の実現を目指し、障がい者を抱える従業員とグループ従業員の共生を図るため、従業員が常時見学可能としています。



外国籍従業員採用の取り組み

Glicoグループでは、事業のグローバル化に伴い外国籍従業員の雇用を進めています。過去、アメリカ、中国、韓国、スイス、タイ、ベトナムから人財を採用してきました。今後もダイバーシティ&インクルージョンの観点から、外国籍従業員の雇用を進めていきます。

多様な性への取り組み

GlicoグループではLGBTの方が働きやすい職場環境に加え、全ての従業員が多様な性の形をオープンに理解し認め合う風土醸成に向け、社内セミナー研修やEラーニングによる教育等の活動、福利厚生に関する施策の検討を進めています。2021年度からは慶弔規程を一部改訂し「慶弔金及び休暇付与」の対象を、異性であるか同性であるかを問わず、事実上婚姻と同様の関係にあると会社に届出を行った者と定義しました。LGBTに加え事実婚についても対象として認め、個人の考えや家族の形の多様化に対応しています。

働きやすい職場づくり

ワークも、ライフも

Glicoグループでは「ワーク（仕事）」と「ライフ（仕事以外の生活）」を分けて考えません。ライフにはワークも含まれていると広く考え、両者の質を上げる取り組みを進めています。具体的にはテレワーク制度やフレックスタイム制度、時間単位年次有給休暇制度等を導入している他、業務効率化による残業時間の削減や年次有給休暇の取得促進にも全社を挙げて取り組んでいます。

役員・従業員に関するデータ

従業員数

	男性	女性
2019年度	1,446名	1,173名
2020年度	1,433名	1,145名

※正社員、出向者、パート、アルバイト、派遣を含む数字

課長級以上～役員以下の人数

	男性	女性
2019年度	283名	17名
2020年度	281名	21名

取締役の人数

	全取締役人数	(内社外取締役人数)	全監査役人数	(内社外監査役人数)
2019年度	7名	(4名)	5名	(3名)
2020年度	8名	(4名)	5名	(3名)

※各年度とも株主総会時の人数

新卒採用者数

	男性	女性
2018年度	8名	22名
2019年度	13名	32名
2020年度	17名	13名

キャリア採用者数

	男性	女性
2018年度	36名	15名
2019年度	24名	4名
2020年度	40名	8名

キャリア採用比率

	キャリア採用比率
2018年度	63%
2019年度	41%
2020年度	61%

業績とキャリア開発についての定期的評価を受けている従業員の比率

	該当者	比率
2021年3月末時点	1,443名	56.0%

※非正社員も含む全従業員の数値（正社員、エキスパート社員、シニア社員に対する比率は100%）

労働時間や休日、年次休暇の取得状況

	年間休日	所定労働時間	所定外労働時間 (1人・年当たり)	年次有給休暇 取得平均日数
2019年度	128日（2019年4月～2020年3月の1年間）	1844.5時間（2019年4月～2020年3月の1年間）	292.8時間（2019年4月～2019年12月の月平均値を12か月換算）	14.0日（2019年4月～2019年12月の月平均値を12か月換算）
2020年度	127日	1852.25時間	283.9時間	12.6日

年次有給休暇

江崎グリコでは、土曜・日曜・祝日が休みの完全週休2日制とするとともに、年間で最大20日の年次有給休暇を付与（前年未使用分は繰り越し分として上乘せ）しています。

年次有給休暇取得率

年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
年次有給休暇取得率	62.6%	69.9%	70.6%	77.2%	68.7%

テレワーク制度

江崎グリコでは、従業員の自律的・効率的な働き方を促進し、業務効率化と生産性の向上を目的として、自宅等、会社以外の場所で勤務できる制度を整えています。

<事例>「テレワーク先駆者百選 総務大臣賞」を受賞

江崎グリコは、総務省が主催する令和2年度「テレワーク先駆者百選」において、最高位となる「総務大臣賞」を受賞しています。2015年から、在宅勤務による育児介護従事者の両立支援にも取り組み、障がい者の就業支援や天候災害時における従業員の安全確保の観点でも有効活用している点等を評価いただき、受賞となりました。



各種制度

制度	概要
テレワーク制度	従業員の自律的・効率的な働き方の促進による業務効率化とワークライフバランスの向上を目的とした、会社以外の場所で勤務できる制度
勤務地特約制度	従業員の持続的な能力発揮と高い組織活力の実現を目的として、勤務地を特約する制度
ボランティア休暇制度	従業員が、甚大な自然災害が発生した地域における「ボランティア活動」に従事する際に、保存休暇を活用できる制度
裁判員休暇制度	裁判員として裁判所に行った日は、年次有給休暇とは別に休暇が付与される制度
半年次有給休暇制度	半日単位で年次有給休暇を取得できる制度
時間単位年次有給休暇制度	時間単位で年次有給休暇を取得できる制度
フレックスタイム制度	効率的な時間活用を目的として、各人が勤務時間を自主的に選択できる制度
サテライト・オフィス制度	営業拠点が遠隔地の場合等、長距離通勤を解消するため事務所を借り上げ、営業スタッフが活用する制度
妊娠、出産、育児に関する諸制度	妊娠・育児有給休暇 妊婦の時差勤務 通院時間の保障 妊娠中面談 育児休職前面談 産前産後休暇（出産休暇） 出産祝金 出産育児一時金 産前産後休暇中の社会保険料の免除 出産に伴い高額な保険診療が必要な場合の補助 家族手当 産後復職前面談 育児休職 粉ミルク費用補助 育児休業給付金 育児短時間勤務 子の看護休暇 所定外労働・休日出勤の免除・制限、深夜業の制限 勤務地特約制度
介護に関する諸制度	介護休職 介護休業給付金 介護別居手当 介護短時間勤務 介護休暇 所定外労働・休日出勤の免除・制限、深夜業の制限 勤務地特約制度

労働安全衛生

Glicoグループでは「グループ安全衛生方針」（2018年4月SCM本部制定）のもと、事業所ごとに安全衛生委員会を設置し、労働安全衛生の各種活動に取り組んでいます。2018年から「機械設備の安全化」と「安全キーパーソンの育成」を注力課題に掲げ、Glicoグループ生産部門の共通取り組みとして、SCM本部・グループ工場が協同して推進しています。

「機械設備の安全化」においては、リスクアセスメントの手法をもとに現在、機械設備への「挟まれ・巻き込まれ事故ゼロ」を目標に、リスク・ハザードの特定と評価、並びに設備ハード面へのアプローチを重視した安全対策を徹底して進めています。また、工場へ新設備を導入するときのリスクアセスメント・安全審査も2019年に再整備を行い、強化しています。

「安全キーパーソンの育成」では、中央労働災害防止協会と連携し、リスクアセスメント、および危険予知トレーニング（KYT）に関する講習会を行い、工場現場において安全衛生活動の核となるキーパーソンの育成を進めています。労働安全衛生の教育体系を整備し、必要な安全衛生教育や講習に体系的かつ計画的に取り組んでいます。

また、日本国内の少子高齢化に伴い、工場契約従業員の平均年齢も上昇傾向にあることから、運動機能の維持・向上を目的として、主に下肢機能の定期測定、並びに機能低下を予防するための運動啓発を2019年よりスタートしました。健康で生き生きと働くことができる安全な職場環境づくりに今後も継続して取り組みます。

労働災害の防止

Glicoグループの製造現場では、安全・衛生活動を徹底し、安全・安心な職場づくりに努めています。朝礼等での安全呼称、KY（危険予知）活動、5S（整理、整頓、清掃、清潔、しつけ）活動を通じて従業員の怪我を防止し、安全で明るく健康的な職場を目指しています。2018年度、2019年度、2020年度はいずれも生命に関わる重大事故は発生しておらず、労働災害による死亡者数は0名です。

AED導入

職場での急な心停止といった事態に備え、AED（自動対外式除細動器）の導入を進めています。本社、大阪梅田オフィス、品川オフィス、各統括支店、一部の生産工場に設置しました。

メンタルヘルス

Glicoグループでは、メンタル不調者への対応と予防の両面から取り組んでいます。不調者への対応では、グループ人事部や所属職場での個別復帰プログラムによるリハビリ勤務を実施しています。また、休職制度の見直し、不調従業員の復職支援に向けた取り組みを客観的に判断するために休職復職委員会を設置しています。休職中も、健康保険組合から傷病手当または会社からの休職給が支給されます。予防の面では、産業医との連携、全社員を対象にしたストレスチェックテストの実施、研修や個別相談を目的とした全国の事業所への臨床心理士の派遣、法人契約による外部委託業者を活用した24時間電話相談窓口の開設や無料カウンセリング等にも取り組んでいます。

Glicoグループ人権方針の策定・プロセス

Glicoグループでは、事業を展開するうえで、役職員のみならず、全てのステークホルダーの人権を尊重することが重要であると考えています。

この考えの下、Glicoグループはこれまでも「Glicoグループ行動規範」に基づき人権を守る活動を行ってきましたが、この度、その考えをさらに進めて、グローバルスタンダードである2011年の国連人権理事会で承認された「ビジネスと人権に関する指導原則」に則した「Glicoグループ人権方針」を策定し、これに準拠した人権尊重を進めることにしました。

「Glicoグループ人権方針」は、2019年8月にグループ内に横断的なプロジェクト・チームを発足させ、各担当部門がグローバル企業に求められる広範な人権課題への理解を深め検討を行う一方で、グループ外の専門家からもアドバイスをいただきながら、グローバル企業としての責任を果たすべき指針として策定されました。

本方針に基づき、役職員のみならず、全てのステークホルダーの人権を尊重するために、Glicoグループでは、サプライヤー等のビジネスパートナーを含むバリューチェーンの皆さまにも「Glicoグループ人権方針」への理解と支持を求めています。

Glicoグループ人権方針

Glicoグループはグローバルに事業を展開するうえで、役職員（※）のみならず、全てのステークホルダーの人権を尊重することが重要であると考えています。こうした考えに基づき、この「Glicoグループ人権方針」において基本的人権の尊重に関するGlicoグループの取り組み方針を定め、役職員によって遵守してまいります。併せて、「Glicoグループ行動規範」の中でも、役職員一人ひとりが基本的人権を尊重することを宣言しています。

さらに、Glicoグループとして、サプライヤー等のビジネスパートナーを含むバリューチェーンの皆様にも本方針への理解と支持を求めていくものです。

これをもって、持続可能な社会を実現するための模範となるよう、取り組みます。

※本方針において「役職員」とは、Glicoグループの取締役、監査役、執行役員および従業員（契約社員、派遣社員、パート・アルバイト社員を含む）を意味します。

1. 人権の尊重

1) Glicoグループは、「国際人権章典（世界人権宣言と国際人権規約）」「労働における基本原則及び権利に関するILO宣言」といった人権に関する国際規範や「ビジネスと人権に関する指導原則」を支持します。また、Glicoグループの親会社である江崎グリコ株式会社は、国連グローバル・コンパクトに署名をしており、Glicoグループ全体でその10原則を支持しています。

2) Glicoグループは、事業活動を行う全ての国・地域において、自らの活動に関連する法令・ルールを理解し、これらを遵守します。万が一、同国または同地域の法規制が国際的な人権規範と一致しない場合、相反する場合、或いは同国または同地域において人権に関する法規制が存在しない場合は、国際的な人権の原則を尊重するための方法を追求します。

2. 事業活動に関わる重要領域

1) Glicoグループは、自身による研究開発・調達・商品やサービスの提供をはじめとする全ての事業活動が、潜在的にまたは実際に人権へ影響を及ぼす可能性のあることを認識しています。

2) Glicoグループは、事業活動に関連する以下の取り組みが、人権尊重の重要な要素であると認識し、同取り組みを推進し実行していきます。なお、これらの取り組みは、Glicoグループの事業活動が大きな影響力を持つ領域から推進します。

(a) 労働における基本原則および権利に反する「強制労働」および「児童労働」を容認せず、これらを利用しません。

(b) 年齢、性別、性的指向、障がいの有無、信条、人種、国籍、民族、宗教および社会的身分その他の状況を理由とする差別を行いません。

(c) 各国・各地域で働く一人ひとりが多様な個性や能力を発揮し成長することができるよう、適正な労働環境の確保に努めます

(d) 各国・地域の法規制等に基づく結社の自由と団体交渉権等について労働者の権利を尊重します。

3. 人権デューデリジェンスの実施

1) Glicoグループは、自らによって、またはサプライヤー等のビジネスパートナーを含むバリューチェーンにおいて、人権侵害を起さず、また人権侵害を助長しないように努めます。加えて、国連が定める「ビジネスと人権に関する指導原則」に従って、その事業活動に関係する人権への負の影響を特定し予防または軽減を目的とした検証を継続的に行います。

2) Glicoグループまたはバリューチェーンにおいて人権侵害を引き起こした場合、または、それを助長したことが明らかになった場合に、適切かつ効果的な救済措置を講じ、どのように対処したかを伝えるプロセスの構築に取り組みます。

3) Glicoグループは、自身の事業活動が実際にまたは潜在的に及ぼす人権への負の影響について、関連するステークホルダーを認識し、人権への影響に適切に対応していくために、ステークホルダーからの視点が必要であることを考えています。Glicoグループは、ステークホルダーの皆様の意見に誠意をもって耳を傾け、適切なタイミングで事業活動に関連する人権課題を共有していきます。

4. お問い合わせ窓口

1) Glicoグループでは、其々の国や地域の法令・ルールまたはGlicoグループ人権方針をはじめとするグループ内規程に違反する可能性を認識した役職員やそれを疑う役職員が、不利益を被る危険を恐れることなく会社に真摯な懸念を伝えることのできる内部通報窓口の重要性を認識しております。その一環として、Glicoコンプライアンスホットラインのグローバルでの設置を進めており、人権に関する報告や内部通報を行った役職員に対して如何なる不利益な取扱いも行いません。

2) Glicoグループでは、お客様をはじめとする外部のステークホルダーの方々からのご指摘や助言に対し、人権の問題に関するお問い合わせ窓口を設置し、それらを真摯に受けとめ、人権問題への取り組みをはじめとする事業活動の向上に生かします。

5. 啓発活動

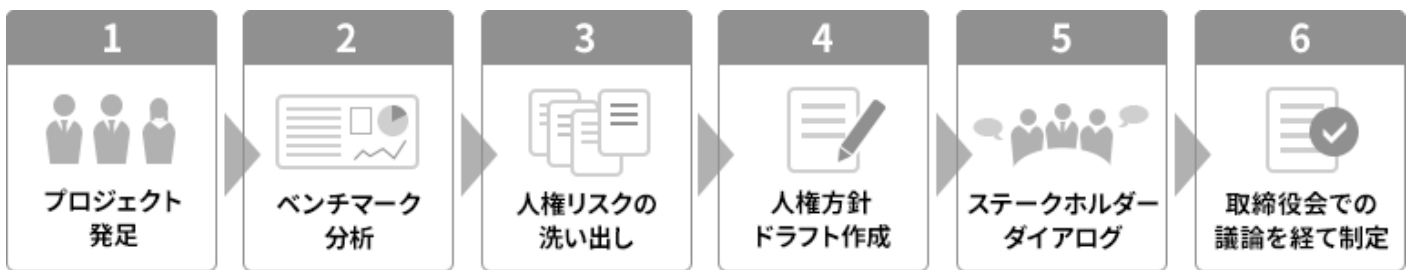
Glicoグループは、人権に関する各項目につき、役職員の意識を向上させるための啓発を行います。また、ビジネスパートナーにも同様の啓発を期待します。

6. モニタリングと報告

Glicoグループは、このGlicoグループ人権方針の遵守状況を継続的にモニタリングし、必要に応じて、遵守状況の改善に努めます。Glicoグループは、モニタリングにより特定された問題やそれへの対応等、必要な情報は、WEBサイトやCSR報告書等を通じて、定期的に開示をしていきます。

7. 責任者

このGlicoグループ人権方針におけるコミットメントの実現およびそれに向けた取り組みに関するGlicoグループでの監督責任は、江崎グリコ株式会社の代表取締役社長が担います。



①プロジェクト発足

2019年8月にグループ内に、グローバルで横断的なプロジェクト・チームのメンバーによる人権方針策定プロジェクトを発足しました。



②ベンチマーク分析

専門家のアドバイスを得ながら、国内外の先行企業の人権への取り組み状況を確認し、取り組むべき事例等の理解を深めました。



③人権リスクの洗い出し

専門家のアドバイスを得ながら、製造業に関連し、かつGlicoグループが事業や調達を行う地域で想定される人権上のリスクの洗い出しました。



④人権方針ドラフト作成

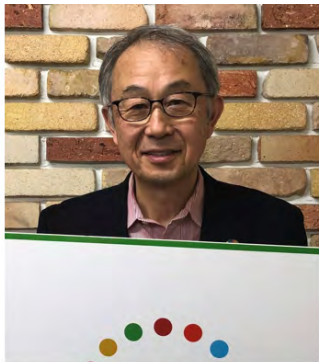
「指導原則」他に準拠し、各事業に照らし対処すべき人権課題や長期的な取り組みへのコミット等を盛り込んだ人権方針のドラフトを作成しました。



⑤ステークホルダーダイアログ

人権課題への取り組みに関わる有識者とプロジェクトメンバーでダイアログを行い、人権方針についてアドバイスをいただき、本方針に取り入れました。フィードバックは以下の通りです。有識者とは継続的に対話を通じた関係を構築予定です。

<ご意見をいただいたステークホルダー>



認定NPO法人 国際協力NGOセンター (JANIC) 事務局長
グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン理事
若林秀樹 氏



認定NPO法人ACE 事務局長/共同創業者
白木朋子 氏

項目	主なフィードバック
0. 前文	<ul style="list-style-type: none"> ・過去をなぞるだけでなく未来を見据えて、新たなチャレンジがあると良い。 ・事業活動に限らず、人権侵害のない持続可能な社会構築に貢献する旨を宣言することを推奨する。
3. 人権デューデリジェンスの実施	人権デューデリジェンスの目的は、人権方針策定から、モニタリング、救済、ステークホルダー・エンゲージメント、開示までを含めた一連の継続的な取り組みである。表現を工夫すべきである。
4. お問い合わせ窓口	社内外のステークホルダーから人権侵害を通報できる仕組みを構築するのみならず、情報開示まで行うことが重要である。
5. 啓発活動	啓発活動においては、役職員一人ひとりが人権課題の危険性を理解し、自ら行動を起こせるようになるのが重要である。



2020年4月人権課題への取り組みに関わる有識者とプロジェクトメンバーとのテレビ会議を通じたダイアログを実施



⑥取締役会での議論を経て策定

「指導原則」に準拠し、取締役会での議論を経て、策定しました。

従業員の人権を守るための取り組み

Glicoグループの役員・従業員一人ひとりによる法令違反や社内規程への違反行為の未然防止と早期発見を目的として、「Glicoコンプライアンスホットライン」を設けています。違反またはその疑いを発見した者は、自身が不利益を被る危険を懸念することなく会社に通報することができます。通報に対しては、経営陣から独立した調査機関が調査・対応します。実名通報、匿名通報、半匿名通報の3つのパターンがあり、Glicoグループにおけるパート・アルバイト等を含む全ての役員・従業員が利用可能です。

人権に関する社内啓発

国内のグループ会社の部門長以上を対象に、認定NPO法人国際協力NGOセンター・事務局長の若林秀樹氏によるオンライン講演会を開催しました。約80名が参加し、国内外の人権課題の最新動向や人権に取り組む重要性等について学びました。

取引先に関する基本方針

グローバルに事業活動を行うGlicoグループでは、GlicoグループのCSRの考え方にに基づき、「バリューチェーンを通じて、人権尊重・腐敗防止・競争法等を遵守することにより、付加価値の高い事業活動を推進する」ことを目標に掲げています。それを実現するため、ISO26000および国連グローバル・コンパクトをもとにGlicoグループが公正取引において配慮すべき課題を明確にしたうえで、「公正取引基本方針」を策定し、2019年4月に発効しました。

公正取引基本方針

私たちは、当社グループのみならず、バリューチェーンにおいて、各国法令を遵守するとともに以下事項の実現を目指すことにより、高い倫理観に基づく持続的で付加価値の高いグローバルな事業活動を推進します。

1. 労働における基本的原則及び権利に反する「強制労働」及び「児童労働」、「雇用及び職業における差別」を排除・撤廃すること。
2. 公務員や政治家はもちろんのこと、ビジネスパートナーとの適切な関係を保ち、また、役職員による利益相反取引を避ける等、あらゆる形態での腐敗を防止すること。
3. カルテル、談合等の自由な競争を阻害するあらゆる行為に関与せず、お客様へ安心・安全で質の高い商品やサービスを提供することを第一に、市場にて適切な競争を行うこと。
4. 資産の有形・無形を問わず、第三者が保有する正当な財産権を尊重した活動を行うこと。
5. 上記各項目につき、関係者との間で互いに意識を向上させ、以って、問題発生の未然防止と顕在化した問題への迅速で適切な対応を実現すること。

Glicoグループの調達活動について

Glicoグループは、「おいしさと健康」の企業理念のもと、事業を通じて社会に貢献し続けるために「Glicoグループ行動規範」を定めています。Glicoグループがさらなる企業価値向上と社会課題解決への取り組みを推進するため、2019年11月に国連グローバル・コンパクトに署名しました。これを受けて、2016年3月に制定した「購買基本方針」を、より社会・環境課題に取り組む内容に見直し、グローバルイニシアティブに準拠した新たな方針として「Glicoグループ調達方針」を定めることとしました。

Glicoグループの調達活動においては、本方針を遵守し、お取引先様等のビジネスパートナーを含むバリューチェーンの皆様にも理解と支持を求めています。

Glicoグループ調達方針

Glicoグループは、企業理念とGlicoグループ行動規範に則り、お客様へ安全・安心な商品・サービスを提供するために、法令を遵守し、公正かつ透明性をもった高い倫理観により、お取引先様とともに国連グローバルコンパクトの定める「人権」・「労働基準」・「環境」・「腐敗防止」の4分野10の原則に配慮した調達活動を実施することを目的として、本方針を制定します。

1. 私たちは、「Glicoグループ公正取引基本方針」に準拠し、関係各国の法令のもと公正・公平ならびに透明な調達活動を実施します。お取引先様とは適切な関係を保ち、互恵取引等、あらゆる形態での腐敗を防止します。
2. 私たちは、「Glicoグループ人権方針」に準拠し、人権に関する国際規範を支持・尊重した上で、強制労働、児童労働、あらゆる差別等の人権侵害を排除した調達活動を推進します。
3. 私たちは、「Glicoグループ環境方針」に準拠し、環境に配慮し、持続可能な社会の実現に向けた調達活動を実施します。

4. 私たちは、「Glicoグループ品質方針」に準拠し、原材料の品質管理を徹底する等、品質最優先の調達活動を実施します。
5. 私たちは、品質をはじめとする調達対象の価値を適正に評価し、納期、安定供給などを加えた総合的な判断により、お取引先様の選定を行います。お取引先様に対し、公正・公平な参入機会を提供し、サプライチェーン全体での多様性を尊重します。
6. 私たちは、購買取引を通じて知り得たお取引先様の機密情報を守秘します。また第三者の知的財産権などの権利を侵害しません。

制定 2020年12月
江崎グリコ株式会社
SCM本部長

お取引先様へのお願い

Glicoグループは、「Glicoグループ調達方針」を遵守した調達活動を推進しております。つきましては、お取引先様におかれましても下記調達ガイドライン項目を実行されるようお願いいたします。

お取引先様向け調達ガイドライン

Glicoグループは、調達活動の中で国連グローバルコンパクトの定める「人権」「労働基準」「環境」「腐敗防止」の4分野10の原則を支持、実践することで企業価値を高め、お取引先様と協働で社会へ貢献してまいります。全てのお取引先様は当ガイドラインを貴社内で周知いただき、遵守に向けた取り組みをお願いいたします。

1. 内部統制や専任のCSR推進体制の整備等によりコーポレートガバナンスが確立できていること。
2. 人権に関する主な国際的枠組み及び規範※1を遵守しており、いかなる差別や人権侵害を禁止していること。
3. 労働に関する主な国際的枠組み及び規範※2を遵守しており、「適正な賃金・労働時間」「非人道的な扱い」「強制労働」「児童労働」「不法労働」等を認めないことにより、労働者に安全で健全な労働環境を整えていること。また、従業員の心身の健康の把握・管理を適切に行うこと。
4. 環境に関する主な国際的枠組み及び規範※3を遵守しており、持続可能な社会の実現に向けて「温室効果ガスの削減」「資源エネルギーの効率的活用」「廃棄物の削減」「水の有効利用」「森林破壊の抑止」「生物多様性の尊重」「動物福祉」等に取り組んでいること。また、環境マネジメントシステムを構築・運用していること。
5. 公正な企業活動に関する主な国際的枠組み及び規範※4を遵守しており、「反社会的勢力との関係排除」「あらゆる形態での腐敗防止」「不公正な取引防止」等に取り組んでいること。また、お取引先様に対し、公正・公平な参入機会を提供し、サプライチェーン全体での多様性を尊重していること。
6. 品質・安全性に関する主な国際的枠組み及び規範※5を遵守しており、原材料、輸送の品質及び安全性を確保していること。また、研究開発・マーケティングは責任をもって実施され、事業継続計画(BCP)を整備とあわせて、製品の安定供給に対する措置を用意すること。
7. 事業活動を通じて得た情報を適切に管理・保護し、コンピュータ・ネットワーク上の脅威に対する防御策を講じていること。また機密情報や個人情報は適正に管理すること。
8. 貴社のみならずサプライチェーンを通してCSR調達を実践し、社会的責任を果たすこと。
9. 地域社会との取り組みにより持続可能な社会の発展に取り組んでいること。

※1 国連グローバル・コンパクトの10原則、世界人権宣言等

※2 国連グローバル・コンパクトの10原則、ILO中核的労働基準等

※3 国連グローバル・コンパクトの10原則、パリ協定等

※4 国連グローバル・コンパクトの10原則、腐敗防止に関する国連条約等

※5 ISO90001、HACCP等

制定 2020年12月

公正・公平な取引の徹底

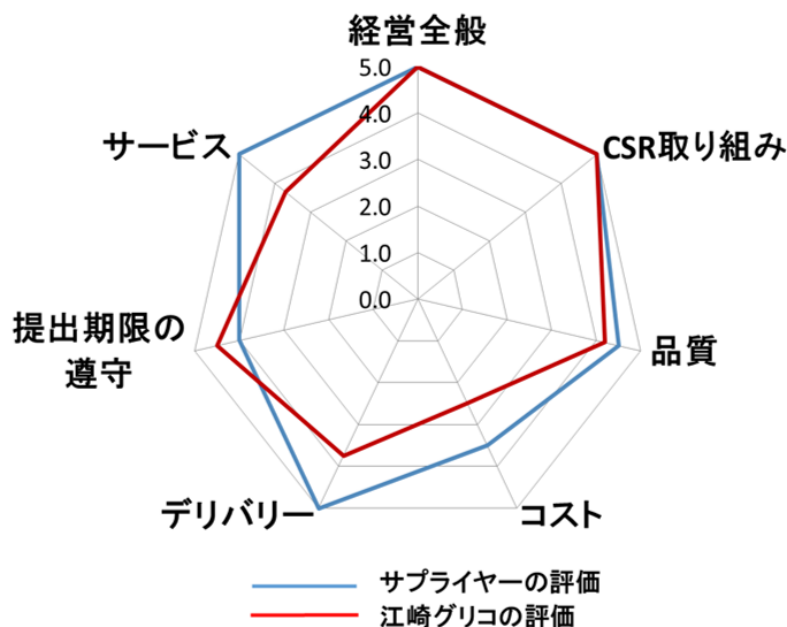
Glicoグループのパートナーとしてともに歩んでいただく取引先に対し、Glicoグループが目指す高い倫理観に基づく持続的で付加価値の高いグローバルな事業活動に賛同していただくため、Glicoグループが適切と考える条件を取り決めた「取引基本契約書」を締結し、これに基づく取引を行っています。Glicoグループでは、公正な評価・選定や公平な競争機会を基盤に、国内外の法令に則った公正・公平な取引を行うとともに、取引先との信頼関係の強化に努めています。

公正・公平な取引に対する取引先の評価

江崎グリコでは、「Glicoグループ調達方針」に沿って公正・公平な取引が行われているかを確認・検証するために、年1回、調達部門による自己評価、および取引先による調達部門への評価を実施しています。

新規取引先の選定にあたっては、経営、CSRへの取り組み、品質、コスト、納期、サービス等について評価し、最適な取引先を選定しています。すでに取引している取引先に対しても、年1回、同項目について取引先およびGlicoグループが公正・公平に評価を行っています。2019年度は、グローバルコンパクト・ネットワーク・ジャパンの労働・人権・環境・腐敗防止に基づく10原則に沿って調査しました。また、改善指導対象と評価した企業に対しては弱点を強化しパートナーとして育成することにも取り組んでいます。

2019-2020年の取引先評価の結果



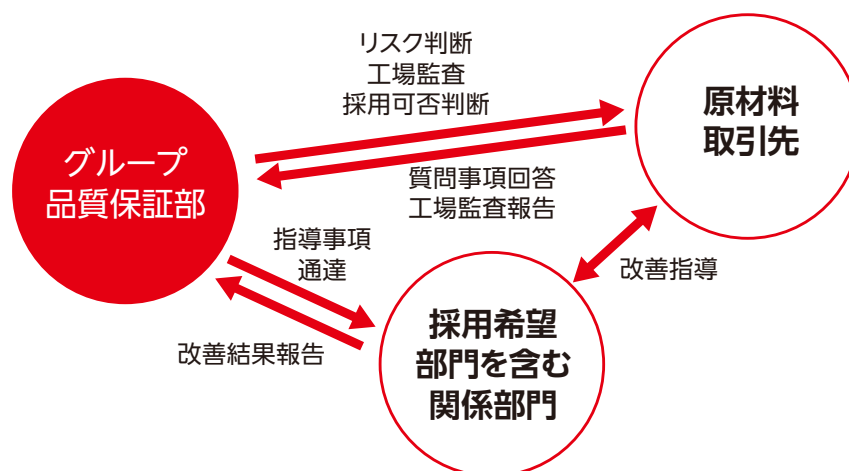
贈収賄防止の取り組み

「公正取引基本方針」に基づいて公人・役人・取引相手との金品の授受による不適切な取引や癒着を排除するため、グローバルな贈収賄防止についてのグループ内ルールを策定し、2019年3月より各国のグループ会社に順次導入しています。シンガポール、タイ、インドネシア、中国のグループ会社で研修会を実施したのを皮切りに、日本を含め残りの地域で順次研修を実施します。

安全・安心管理の徹底

グループ品質保証部が中心となり、取引を希望する部門と取引先を連携し、サプライチェーン全体で安全・安心な調達を実現する体制を整えています。

安全・安心管理体制図



取引先との管理システムの共有

「製品情報システム」や「原料納入規格書システム」といった品質管理に関わるシステムの表記統一を図るとともに、今後は、「品質管理プログラム」に統合し、一貫した品質管理体制を構築することを目指しています。

コンプライアンス

Glicoグループは自社はもちろん、取引先に対しても事業活動を行っている国・地域の法令遵守と倫理的行動を求めています。

独禁法の遵守

国内においては、「独禁法遵守ガイドライン」を策定し、国内グループの関連部門で独禁法教育を実施しており、調達部等を通じて取引先にも遵法活動を求めています。

働き方改革に向けて

2019年3月、江崎グリコおよびグリコ栄養食品の取引先（原材料、生産、物流関係等）約320社に対し、「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」への取り組み状況、同法が取引に与える影響等についてのアンケートを行い、2019年4月からの施行に向けて、取引先とともに取り組みの準備を始めました。

CSR調達

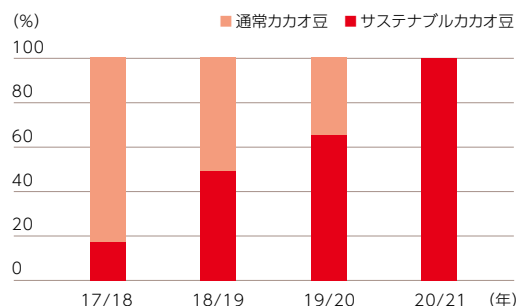
Glicoグループでは、環境や人権に配慮して事業活動を行う取引先からの調達を推進しています。また、取引先と協力し、トレーサビリティのデジタル化に取り組んでいます。2019年4月までに取引先から納品される原材料へのバーコードラベルの貼付を必須化しました。今後は2022年を目標にトレーサビリティ強化に向けた新たなDX化を推進していきます。

環境や人権に配慮した原材料の調達

安全・安心はもちろん、環境や人権にも配慮した調達の一環として、「サステナブルカカオ豆※」の調達を推進しています。2021年に江崎グリコが購入するガーナ産カカオ豆を全てサステナブルカカオ豆に切り替えました。また2022年までに、Glicoグループの基幹ブランド商品に使用されるパーム油をRSPO（持続可能なパーム油のための円卓会議）認証パーム油に切り替える予定です。

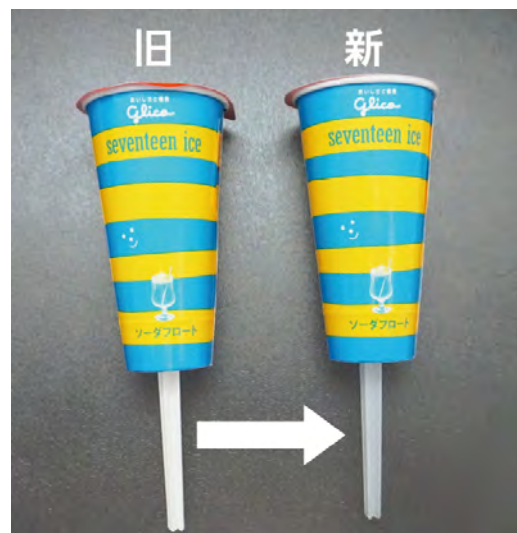
※サステナブルカカオ豆：購入ルートを通じて農家に対する支援を行っている地域から購入したカカオ豆。

ガーナ産カカオ豆
通常/サステナブル比率 (契約ベース、Mt)



環境対応型包材の導入

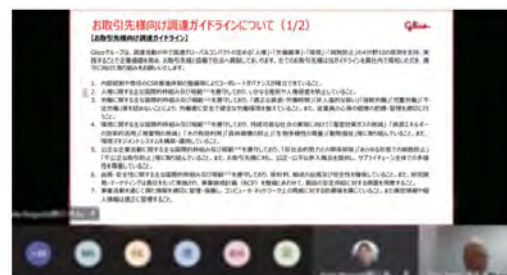
商品の「カフェオーレ」についているプラスチック製ストローを廃止した他、「セブentyーンアイス」のスティックの一部をバイオマスプラスチックに置換する等、環境対応型包材の導入を進めています。



「セブentyーンアイス」のスティックの一部をバイオマスプラスチック化

取引先とのコミュニケーション

Glicoグループでは、「お取引先様向け調達ガイドライン」の周知・徹底を図るとともに、WEBツールを活用した説明会実施等のコミュニケーションを通じて取引先とのパートナーシップを強化しています。



江崎グリコ「お取引先説明会」の様子

地域貢献

基本的な考え方

Glicoグループは事業活動を通じて、人々の健康増進への貢献と、経済・福祉・文化の発展に努めています。さらに、事業活動で培った知見や技術を活用した教育支援、経済・福祉・文化面の社会活動を通じて、コミュニティへ参画し、地域社会の課題解決を目指しています。実施にあたっては、地域社会との対話により課題やニーズを適切に把握し、地域社会の要請や期待に応えるよう積極的に取り組んでいます。

コミュニティへの参画

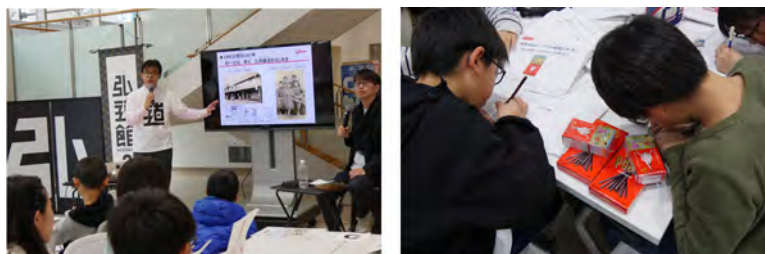
協賛活動

基本方針

人々のココロとカラダの健康や次世代を担う子どもたちの健やかな成長に貢献したいという想いをもとに、文化及びスポーツ協賛活動に取り組んでいます。

『佐賀生まれ、グリコの創意工夫学 -おかしを食べて、おかしなことを考えよう-』への協力

2019年12月、佐賀バルーンミュージアムにて、幕末の藩校・弘道館を現代に再現した佐賀県の事業「弘道館2 -藩校しようぜ。-」の特別講座が開催され、創業者・江崎 利一が「栄養菓子グリコ」に含まれている栄養素「グリコーゲン」に出会いちょうど100年目を迎えたことを記念し、Glicoが講師役として招待されました。小学生約30名を対象に、創業者の江崎 利一が生涯を貫いた創意工夫の精神や、Glicoの歴史について解説するとともに、「栄養菓子グリコ」の新しいおもちゃを、創業者の創意工夫の精神に則って考えてもらうワークショップ等を実施しました。



Glicoの歴史を解説する様子（左）・ワークショップの様子（右）

地域福祉への支援

Glicoグループでは、全国各地で清掃や防犯等のボランティア活動を実施する他、復興や防災、行政による福祉活動の支援を行っています。

グリコワゴンで被災地を訪問

「日本中に おいしさと健康 そしてワクワクする笑顔をお届けしたい。」そんな想いでGlicoグループの商品を積み込み、全国を巡るグリコワゴンは、2011年の東日本大震災以降、被災地への訪問活動を継続しています。2019年度の活動としては、1月に「平成30年7月豪雨」の被災地である広島県三原市を、3月に北海道胆振東部地震の被災地である北海道厚真町を訪問。9月には、東日本大震災の被災地である福島県白河市で行われた「風とロック芋煮会2019」に参加しました。被災地の皆さまに笑顔になっていただけるよう、グリコワゴンとの写真撮影を楽しんでもらい、Glicoグループの商品詰め合わせ等を贈呈しました。また、10月には、台風の影響で体育館に傷跡が残る千葉市立稲浜小学校の学童保育を訪れ、Glico従業員によるプログラミング教材「GLICODE®（グリコード）」を使った授業もあわせて実施。子どもたちの健やかな成長に寄り添いながら笑顔をお届けられるよう、グリコワゴンはこれからも活動を続けていきます。



千葉市立稲浜小学校を訪れたグリコワゴン（左）・風とロック芋煮会2019を訪れたグリコワゴン（右）

「Plogging」で事業所周辺の清掃活動を展開

Glicoグループではこれまで全国各地で地域の清掃活動に参加してきましたが、もっと主体的で「Glicoらしい」活動にできないかと考え、ジョギング（Glicoのゴールインマークロゴを想起）をしながら清掃活動を行う「Plogging」活動を2019年10月～11月に日本国内および中国各地の事業所周辺で、延べ50回程度実施しました。



中国での実施風景（左）・日本国内（広島）での実施風景（右）

災害被災地でのボランティア活動

災害発生時に事業所周辺の復興作業に従業員が積極的に参加できるよう、支援の仕組みを整備しました。この仕組みを活用して、2019年9月に佐賀県武雄市、10月に宮城県黒川郡大郷町、11月に長野県長野市で、各地域近隣で勤務する従業員がボランティア活動に参加しました。



佐賀県武雄市でのボランティア活動集合写真

地域社会と協力した防災訓練の実施

地域の方々の安全確保に協力することは、地域貢献活動の中でも重要な取り組み事項であると考えています。本社がある大阪市西淀川区は、海拔ゼロメートル地帯のため、周辺河川が決壊した際には、甚大な被害発生が予想されています。そのため、Glicoグループは有事の際にスムーズに対応できるよう、西淀川区が行う広域防災訓練に、2017年度より参加しています。2019年度は、地域住民約30名が参加し、Glicoグループ本社敷地内の体育館へ避難誘導を行いました。



Glicoグループ本社敷地内の体育館へ向かう地域住民の方々

地域経済への支援

Glicoグループでは、海外への教育支援等も通じて国内外の地域経済を支援する取り組みを行っています。

フィリピンで「GLICODE®」体験イベント

海外への教育支援として、2019年8月より定期的に、フィリピンのTOPホスピタルのMom Class有名私立病院が主催する親子向けイベントの場で「GLICODE®」の紹介を行っています。2019年度は取り組みに共感していただいた、Cardinal Santos Medical Center、The Medical City、Makati Medical Centerで実施し、Mom Classイベントに参加した親子に加え、医療関係者の方にも「GLICODE®」を体験していただきました。



フィリピンで実施した「GLICODE®」体験イベントの様子

雇用創出と飛沫防止パネル寄贈

Glicoグループ社員から募集した「コロナ禍の社会に貢献するイノベーション提案」の一つとして、Glicoグループの事業所周辺地域の方々の新型コロナウイルス感染防止対策と、新型コロナウイルスの影響で失業された方への雇用創出の観点から、地域の方（オフィス・保育所・学校等）向けに自社工場で飛沫防止パネルを製作して寄贈する活動を開始しました。神戸工場周辺で就業を希望される方を新たに採用させていただき、2020年11月より活動を開始しました。1,200枚のパネルを製作し、Glicoグループの事業所周辺の関係先に寄贈する予定です。



飛沫防止パネルを製作し、
周辺地域のオフィス・保育
所・学校等に寄贈

使用済みの切手を回収

一部の支店では使用済みの切手を回収し、収集団体に提供しています。地域福祉や海外援助等、国内外のさまざまな福祉に役立てられています。

ペットボトルのキャップを回収

従業員が飲み終わった後のペットボトルのキャップを回収し、世界の子どもにポリオワクチンを送る団体に提供しています。

教育支援事例

Glicoグループ独自の教育支援

Glicoグループでは、グループが持つさまざまな資源を活用し、独自の教育支援活動を行っています。

工場見学施設「グリコピア」の開設

創業者・江崎 利一の「食べることと遊ぶことは子どもの二大天職である」という企業哲学をもとに、訪れた方々がGlicoグループの商品や食文化について楽しく学べる工場見学施設として、「グリコピア神戸」（兵庫県）、「グリコピア・イースト」（埼玉県）、「グリコピアCHIBA」（千葉県）を開設しています。各施設では、併設された工場で製造しているポッキーやプリッツ、パピコやセブンティーンアイスの製造工程の見学や、デジタル空間でオリジナルのお菓子づくりやクイズに挑戦する体験等、地域のお客様をはじめ、多くの方々に「見る・楽しむ・学ぶ」を体感していただいています。



グリコピア神戸（左）・グリコピアCHIBA（右）

「グリコピア」見学連携プログラム

「グリコピア」では、地域行政と連携した教育プログラムも実施しています。「グリコピア・イースト」では、埼玉県 環境部 資源循環推進課が主催する「夏休み3R 環境講座」の開催に協力しました。本イベントは毎年の恒例行事で、2019年度で7回目の開催となります。埼玉県内の親子ペア約80名を招待し、ポッキーやプリッツの工場見学の後、工場における環境取り組みとして、廃棄商品を家畜の飼料として活用している事例や、包装材料をできるだけコンパクトにしてゴミを減らす工夫をしていること等の講演を行いました。工場見学や講演を実施することで、参加した方々に、Glicoグループの歴史や商品、環境取り組みを理解していただくとともに、地域の環境問題に関する意識を高めていただくことができました。



ポッキーが製造されている様子（左）・夏休み3R環境講座（右）

「GLICODE®」を活用したプログラミング授業

2020年度から小学校の新学習指導要領が全面実施され、論理的思考力や問題解決能力の育成の観点から、小学校でのプログラミング教育が義務化されます。創業以来、子どもたちの健やかな成長を願ってきたGlicoグループは、子どもたちのプログラミング教育の力になるため、おいしいお菓子を食べながら楽しく遊び、学ぶことができるプログラミング教材「GLICODE®」を開発しました。本プログラミング教材は、総務省の推進する2016年度「若年層に対するプログラミング教育の普及推進」事業に選定され、これまで、全国の小学校の先生との協業により「GLICODE®」を活用した授業を全国20カ所以上の小学校で実施していただいています。また、従業員による「GLICODE®」体験会の開催も実施しています。2019年度はさらに活動を拡大できるように従業員向けに講師育成研修を行い、全国の学童教室や児童養護施設の子どもたちを中心に、計41回実施しました。



従業員が講師を務める「GLICODE®」授業の様子

環境取り組みの紹介

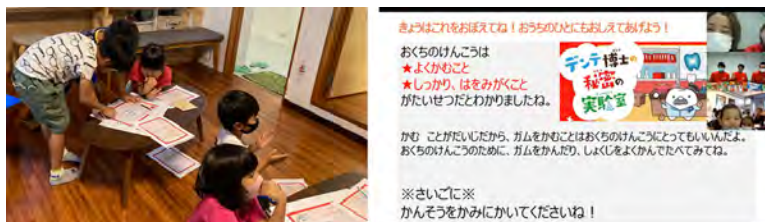
小学生や中学生を対象に、Glicoグループの環境取り組み（容器包材の環境負荷削減、オフィスの省エネ・省資源化）やフードロスに関する教育活動を全国で展開しています。2019年度は全国で約40回実施しました。



仙台市の児童館で実施した環境授業の風景

「歯の大切さ」を学ぶオンライン出前授業を実施

江崎グリコは、お口の健康に関わるさまざまな問題を重要な社会課題として捉え、食育の一環として、自社で開発した「デンテ博士の秘密の実験室」という教育キットを活用したオンライン出前授業を企画・実施しています。新型コロナウイルスの影響で歯科受診を控える方が増えており、むし歯の増加が懸念されていることを背景に、2020年10月には、沖縄県那覇市の放課後児童クラブに通う子どもたちを対象に本企画を実施。小学校低学年の子どもたち約30名がオンラインで参加し、講師役を務めた江崎グリコ社員による解説を通じて「お口の健康」や「噛むことの大切さ」について学び、理解を深めました。



オンライン出前授業の様子

就業体験による次世代育成

Glicoグループでは、年齢やコース別にさまざまな就業体験活動プログラムを提供しています。プログラムを通じて事業だけでなく、仕事・職業に対する関心を喚起し、地域の次世代を担う子どもたちの育成に携わっています。

さんいん未来キッズプロジェクト

「未来を担う子どもたちに働くことの素晴らしさや山陰の企業の魅力を再発見してほしい」というBSS山陰放送主催のプロジェクトに鳥取工場が参画し、2019年7月25日、小学5・6年生5名が、鳥取工場において職業体験を行いました。子どもたちは、フレンドベーカリーの製造を見学した後、私たちが一つの製品を作り上げるまでに行っている設備の稼働状態の点検や品質検査等の仕事を体験してもらいました。見学や体験を通じて、普段見る商品の裏側の仕事について、子どもたちに学んでもらいました。



さんいん未来キッズプロジェクトの様子

高校生の職場体験実習受け入れ

全国の各事業所で、中学校や高校の職場体験実習の受け入れを行っています。2019年度は全国で約40回実施しました。主に半日～3日間程度のプログラムを構成し、Glicoの企業理念や事業内容の紹介から、各事業所で行っている仕事内容について、従業員自身の入社動機ややりがいを交えてお伝えしました。そのうえで実際に簡単な作業実習をしていただき、働くことの喜びや大変さを体験していただきました。



中部エリア支店で実施した、愛知県の高校生の職場体験実習受け入れ風景

WEBを使用した高専インターンシップ（神戸工場）

2020年8月24日～28日の5日間、神戸工場にて、高専生向けインターンシップを実施しました。例年であれば製造現場で見学や実習を行っていましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため外部の方の工場への立ち入りを禁止しており、実習の実施自体が難しい状況でした。しかし、コロナ禍でもモノづくりの現場を見て、ご自身の就業観醸成に繋げていただきたいとの思いから、WEBツールを活用し、ご自宅にいながら製造現場の見学が可能なインターンシップを実現しました。



ホロレンズを活用し、製造現場の様子を会議室に中継しながら解説

健康への貢献

健康づくりに寄与する活動

「おいしさと健康」を企業理念に掲げる食品メーカーとして、Glicoグループが持つ資源の他、外部の知見も取り入れ、健康づくりに寄与するさまざまな活動を展開しています。

キッズスポーツ教室

スポーツを通じて子どもたちの健やかな成長に寄り添い、ココロとカラダの健康づくりをサポートする取り組みとして、アスリートによるキッズスポーツ教室を実施しています。2019年度は、プロテニスプレーヤーの越智真選手による小学生を中心としたキッズテニス教室を開催。テニス未経験の子どもからスキルアップを目指す子どもまで、一人ひとりの参加者に視線を合わせながら指導し、子どもたちにテニスの楽しさを伝えました。また、「未来ある子どもたちを応援したい」というレーシングドライバー佐藤琢磨選手の考えに賛同し、全国の子どもたちがカートを通じて触れ合うことを目的とした「TAKUMA KIDS KART CHALLENGE」をサポートしています。2019年度は、全国24カ所でタイムトライアルレースによる予選大会を開催し、約1,400名がチャレンジ。その中で上位成績だった100名を選出し、鈴鹿サーキットにて本戦大会を開催しました。佐藤琢磨選手によるアドバイスを受けながら、真剣勝負のタイムトライアルを実施。その中で勝ち抜いた上位10名は、後日「TAKUMA KIDS KART ACADEMY」に招かれ、さらなるスキル上達に向けて、佐藤琢磨選手本人による直接指導が行われました。今後もさまざまなアスリートとともに、スポーツを通じて子どもたちの健やかな成長に寄り添い、ココロとカラダの健康づくりをサポートしていきます。



越智真選手とキッズテニス教室に参加する子どもたち（左）・佐藤琢磨選手とTAKUMA KIDS KART CHALLENGE 2019に参加する子どもたち（右）

健康啓発セミナー

子どもたちに「噛むことの大切さ」を理解してもらう「カムカム教室」を全国の小学校や自治体が主催する食育や健康に関するイベントで実施しています。噛むことの大切さを資料を使って講義した後に、ガムを噛むことによって体験してもらい、その後、食べ物やおやつに関するクイズを通じて、食についての理解を深めていただく内容となっています。2019年度は全国で約10回開催しました。



カムカム教室の実施風景

健康知識を楽しく学べるオンラインセミナーを開催

会員サイト「with Glico」では、お客様とともにいつまでもアクティブかつ健康でいられるよう、「運動」「栄養」「休息」についての正しい健康知識を身に付け、健やかな自分を開発するセミナー「ウェルネスキャンパス」をオンラインにて開催しています。2020年6月のオープン以降、「ロカボ®」「腸内環境」「抗酸化」「歩行習慣」をテーマとしたセミナーを開催。延べ約400名の会員様に参加いただき、消費者の皆さまの健康への貢献となる活動を実施しています。セミナー受講後のアンケートでは、学んだ内容をすぐにでも生活に取り入れたい方が9割にのぼっており、「とても勉強になる」「セミナー受講をきっかけに日々生活改善に心がけたい」というお声をいただいています。



事業活動の基盤

持続的成長に向けた経営基盤の強化に取り組みます。



コーポレート・ガバナンス

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

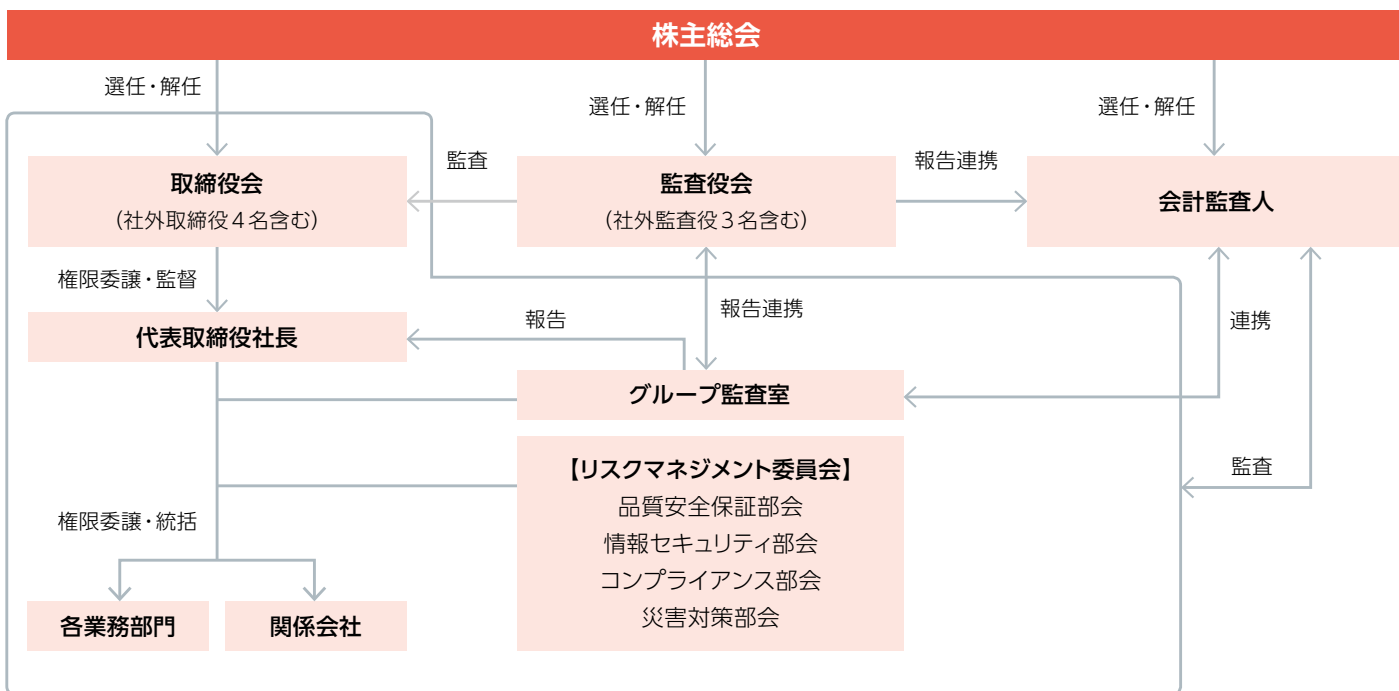
Glicoグループは、企業理念およびGlicoスピリットに基づき、持続的に成長すること、中長期的な企業価値を向上させること、および経営の透明性・効率性を向上させることを目的に、次の基本方針に則り、コーポレート・ガバナンス体制の継続的な充実に取り組みます。

基本方針

1. 株主の皆様の権利の尊重・平等性の確保に努めます。
2. 株主の皆様を含む当社のステークホルダー（お客様、取引先、債権者、地域社会、従業員等）との適切な協働に努め、良好・円滑な関係を構築します。
3. 会社情報の適切な情報開示と透明性を確保します。
4. 透明・公正かつ迅速・果断な意思決定を行うため、取締役会の役割・責務の適切な遂行に努めます。
5. 株主の皆様との建設的な対話に努めます。

コーポレート・ガバナンス体制

最高意思決定機関である株主総会の下、重要な業務執行に関する意思決定および各部門（関係会社を含む）による業務執行の監督を行う取締役会、および取締役会の職務執行を監視・監督する監査役会を中心としたコーポレート・ガバナンス体制を構築しています。本体制により、取締役会における経営の意思決定機能、および業務執行を管理・監督する機能が充実するとともに、経営効率の向上、的確かつ戦略的な経営判断が可能となっています。



コーポレート・ガバナンス体制図

取締役会

取締役会は、取締役8名（うち社外取締役4名、2021年9月30日時点）で構成されており、原則として毎月1回開催され、法令・定款に定められた事項や業務執行に関する重要事項等の審議・決定を行っています。

またGlicoグループは執行役員制度を採用しており、業務監督機能と業務執行機能の分担を明確にするとともに、迅速な意思決定および業務執行の充実を期しています。

監査役会

監査役会は5名の監査役（うち社外監査役3名、2021年9月30日時点）によって運営されています。各監査役は取締役会をはじめとする社内の会議に積極的に参加し、取締役の業務執行に関する監査を行っています。

内部統制

経営の透明性・効率性を向上させ、以て持続的な成長を図るため、「内部統制システムに関する基本方針」を制定し、同方針に基づく内部統制システムを構築し、業務の適正を確保しています。

<内部統制システムに関する基本方針>

1.当社及びグループ会社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①当社及びグループ会社の業務執行が適正かつ健全に行われるため、取締役会は実効性のある「内部統制システム」の構築と法令及び定款等の遵守体制の確立に努める。
- ②法令遵守、企業倫理を確立するための具体的な行動規範としてGlicoグループ「行動規範」を制定し、当社及びグループ会社の取締役はこれを遵守する。

2.取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会の議事録、決裁資料、その他取締役の職務の執行に係る重要な情報を文書又は電磁的媒体に記録し、法令等に従い適正に保存、管理する。

3.当社及びグループ会社における損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①当社は、当社及びグループ会社の業務執行に係る各種リスクの予防及び迅速かつ確かな対処を行うため、リスク対応に関する規程を制定し、リスクマネジメント担当役員を委員長とする「リスクマネジメント委員会」を設置する。不測の事態が発生した場合には、直ちに対応策を協議して事態の収拾、解決にあたる。
- ②「グループ監査室」（「5」「④」の項に定義する。）にて各部門における損失にかかわるリスク管理の状況を定期的に監査し、その結果を社長に報告するほか、必要に応じて各部門の担当役員及び監査役に報告する。

4.当社及びグループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①当社及びグループ会社は、職務権限及び意思決定に関する社内規程を定め、職務の執行が適正かつ効率的に行われることを確保する体制を構築する。
- ②取締役会を毎月1回開催するほか、執行役員制度を採用し、迅速な意思決定及び業務執行の充実を期する。

5.当社及びグループ会社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①法令遵守、企業倫理を確立するための具体的な行動規範としてGlicoグループ「行動規範」を制定し、当社及びグループ会社の使用人に適用する。
- ②「リスクマネジメント委員会」のもと、当社及びグループ会社の使用人が利用可能な内部通報制度として「Glicoコンプライアンスホットライン」を設置し、法令等及び社内規程に対する違反等の未然防止及び早期発見のための体制を構築する。
- ③「リスクマネジメント委員会」の中に「コンプライアンス部会」を設置し、職務の執行における重大な法令違反の発生を防止する体制を確立する。
- ④内部監査部門として社長直轄とする「グループ監査室」を設置し、当社及びグループ会社における内部統制の有効性及び妥当性を確認する。

6.当社及びグループ会社における業務の適正を確保するための体制

- ①グループ会社における業務の適正を確保するため、グループ会社に対し経営状況その他の重要な情報について、当社への定期的な報告を義務付ける。
- ②グループ会社における職務権限及び意思決定に関する基準を定め、グループ会社における職務の執行が適正かつ効率的に行われることを確保する体制を構築する。
- ③グループ会社におけるコンプライアンスを推進するため、「コンプライアンス部会」が中心となり、法令・社内規程遵守の状況の把握、コンプライアンス研修等、必要な措置を講ずる体制を構築する。
- ④法令等及び社内規程に対する違反等の未然防止及び早期発見のため、グループ会社においても内部通報制度である「Glicoコンプライアンスホットライン」の利用を促進する。

7.監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性に関する事項

- ①監査役会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、若干名で構成される「監査役室」を置く。
- ②「監査役室」に所属する使用人の取締役からの独立性を確保するため、当該使用人の任命、異動等の人事権に関わる事項の決定等については、監査役会の事前の同意を得る。
- ③「監査役室」に所属する使用人は、業務の執行にかかる役職を兼務しないこととし、もっぱら監査役の指揮命令に従わなければならない。

8.当社及びグループ会社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社監査役に報告をするための体制

- ①当社及びグループ会社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、当社監査役から職務の執行に関し報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
- ②当社は、当社及びグループ会社の取締役及び使用人が職務の執行に関し、重大な法令・定款違反、若しくは不正行為の事実、又は当社若しくはグループ会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときには、速やかに当社監査役に報告する体制を構築する。
- ③「グループ監査室」、「リスクマネジメント委員会」等は、当社監査役に対して定期的に当社及びグループ会社における内部監査、内部通報の状況等を報告する。
- ④当社監査役へ報告を行った当社及びグループ会社の取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

9.その他監査役が実効的に行われることを確保するための体制

- ①監査役の求めに応じ、必要な情報を提供し、各種会議への監査役の出席を確保する。
- ②監査役が職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務は、職務の執行に必要なないと認められた場合を除き、速やかに処理する。

10.反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方や体制整備について

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともに、これら反社会的勢力に対しては、弁護士や警察等の外部専門機関と緊密に連携し、毅然とした姿勢で対応する。

内部監査および監査役監査について

内部監査および監査役監査の組織は、内部監査専門部署であるグループ監査室および5名の監査役で構成されています。グループ監査室では、財務報告に関わる内部統制評価の方法について会計監査人から助言を受け、整備および運用の評価を実施しています。また監査役会とも連携を図りながら、各事業所に対して内部統制全般に関わる業務を監査し、その結果を社長および監査役に報告しています。

監査役は、期初に策定した監査計画に基づき、業務全般にわたる監査を実施しています。監査役は取締役会に常時出席することはもとより常勤監査役は社内の重要会議にも積極的に出席し、法令違反や定款違反、株主利益を侵害する事実の有無について重点的に監査しています。

会計監査人は、監査計画および監査経過について監査役と年4回の意見交換を行い、相互連携を図りながら監査を行っています。会計監査人による監査結果の報告には、監査役およびグループ財務責任者が出席しています。さらに重要な関係会社については、会社法監査を監査法人に委託しています。

社外取締役および社外監査役について

社外取締役は4名、社外監査役は3名です（2021年9月30日時点）。社外役員を選任するための独立性に関する基準または方針について特段の定めはありませんが、選任にあたっては、証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にし、社会的経験・知見から独立した立場でGlicoグループの経営に資する人選を行っています。

社外取締役は、取締役会での議案審議にあたって適宜質問や意見表明を行うことを通じて取締役会の活性化を図るとともに、経営監視機能としての役割を果たしていると判断しています。

リスクマネジメント

以下の目的を実現するため、社長直轄のリスクマネジメント委員会を設置し、グループのリスクマネジメントに繋がる事項に関する方針決定、クライシスへの対応、およびそれらに関する一切の事項を把握し審議のうえ施策の立案・実行を行っています。

- (1) グループにおけるリスクを把握するとともに、法令および各種ルール等の遵守についてグループ内において周知徹底し、以て、リスクの顕在化によるクライシスの発生を未然に防ぎ、万が一発生した場合に生じる負の影響を最小限に抑えるための策を講じることに努める。
- (2) 発生したクライシスにつき、それによって生じる損害を含む負の影響を最小限に抑えるとともに、当該クライシスによる危機状態からの早期の脱出および回復を図ることに努める。

また、グループのリスクマネジメントの効果的な実現のため、同委員会直下の下部組織として、コンプライアンス部会、品質安全保証部会、情報セキュリティ部会、災害対策部会の4つの部会を設け、それぞれ以下の活動を行っています。

- (1) コンプライアンス部会：グループの行動規範を中心とする法令と各種ルール（各ポリシー、個人情報保護、機密文書管理を含む）を遵守するための周知徹底と実践の励行
- (2) 品質安全保証部会：お客様の安全・安心を最優先として全ての製品とサービスを提供するための品質保証活動の強化
- (3) 情報セキュリティ部会：グループにおける情報セキュリティの推進および情報漏洩を含む各種事故等の発生防止
- (4) 災害対策部会：事業継続計画（Business Continuity Plan（BCP））の策定および実行体制の整備（BCPの周知・教育・訓練を含む）

さらに重大事案発生時には、同委員会とは別に緊急危機対策本部を設置することとしています。

コンプライアンス

コンプライアンスに関する基本的な考え方

Glicoグループは、ビジネス上の競争力を維持・強化するためだけでなく、企業としての持続可能性（サステナビリティ）向上を通じて社会を支えていくために、法令や会社のルール、倫理や道徳といった社会規範を守る「コンプライアンス」が必要不可欠と考え、その実現に真摯に取り組んでいきます。

コンプライアンス推進活動

社長直轄のリスクマネジメント委員会を構成する部会の一つであるコンプライアンス部会が中心となって、Glicoグループ各社において必要な社内規程を整備するとともに、法令・社内規程遵守の周知徹底と実践の励行および必要な教育・研修を実施し、グループ全体でコンプライアンスを推進しています。

贈収賄防止活動

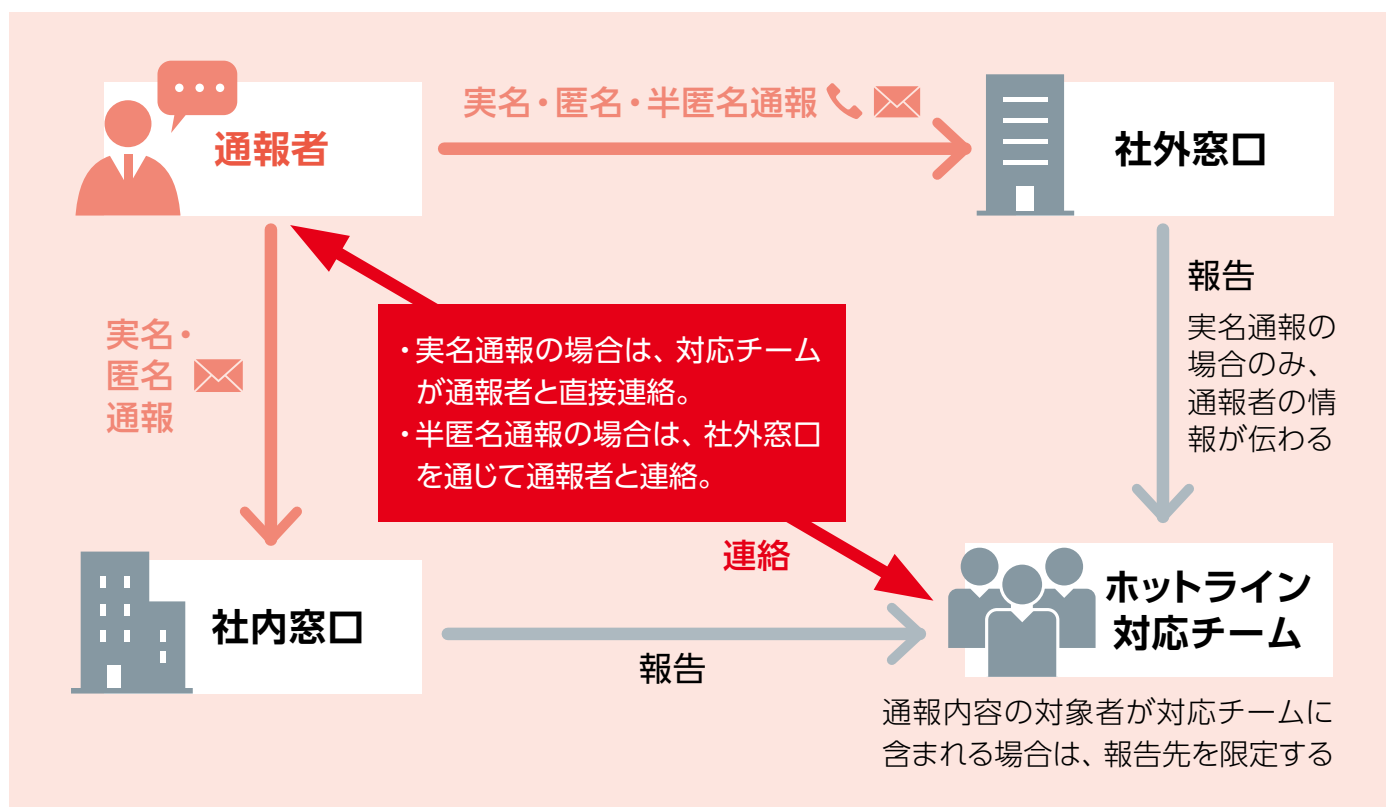
Glicoグループの事業拠点が存在する国のうち、特に贈収賄リスクが高いと思われる国（ASEANおよび中国）については、先行して、各国担当者にヒアリング実施のうえ、適切な贈収賄防止規程を策定し、従業員教育を実施しています。

個人情報保護関連活動

昨今の各国地域における個人情報保護法令の厳格化に対応すべく、国内外のGlicoグループ企業を対象としたプライバシーポリシーの再整備を2019年度から開始しており、2021年度中に完了予定です。

Glicoコンプライアンスホットライン

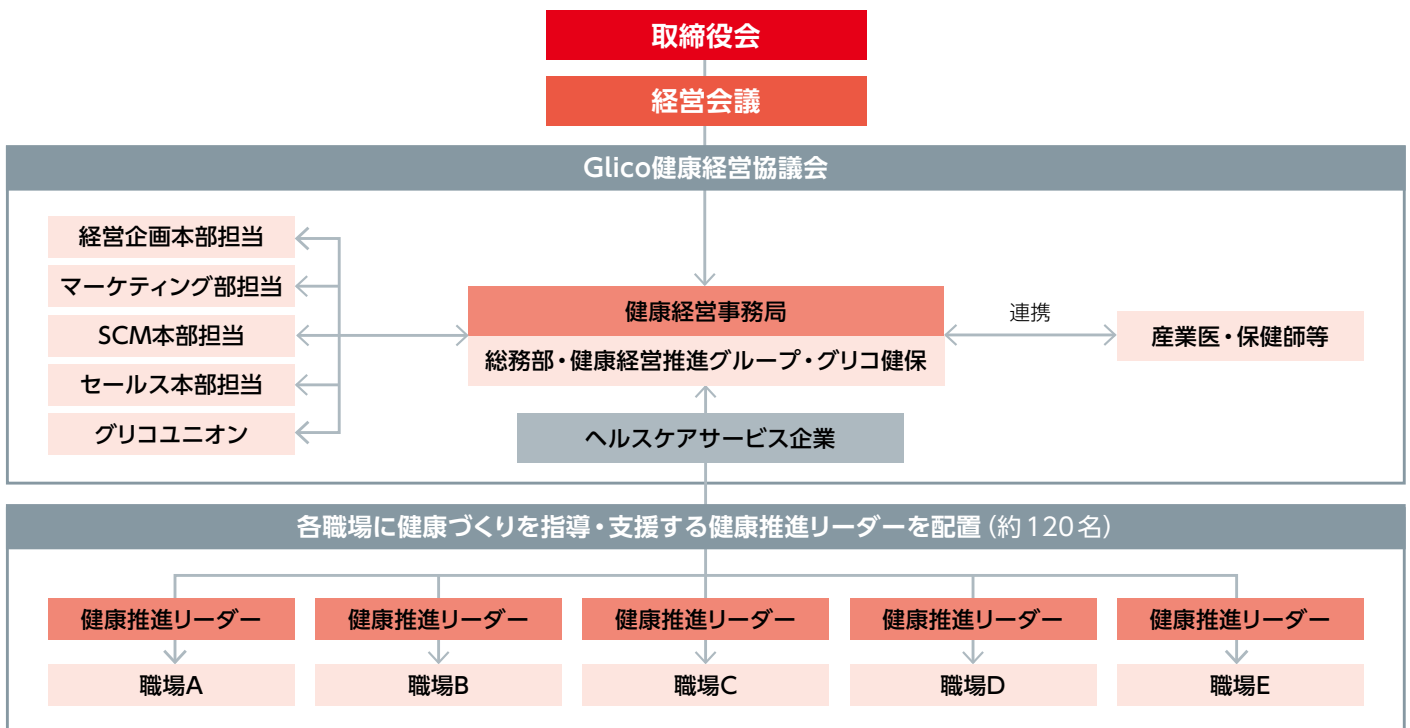
Glicoグループの役員・従業員一人ひとりによる法令違反や社内規程への違反行為の未然防止と早期発見を目的として、「Glicoコンプライアンスホットライン」を設けています。違反またはその疑いを発見した者は、自身が不利益を被る危険を懸念することなく会社に通報することができます。通報に対しては、社内中立的な調査機関が調査・対応します。実名通報、匿名通報、半匿名通報の3つのパターンがあり、Glicoグループにおけるパート・アルバイト等を含む全ての役員・従業員が利用可能です。



健康経営

Glicoグループが持続的に成長・発展し、事業を通じて社会に貢献し続けるためには、Glicoグループで働く社員自身が、心身ともに健康であり、働きがいをもって生き生きと働き続けられることが欠かせないと考えています。従って、Glicoグループでは社員の健康維持・増進を重要な経営課題と位置づけ、社員自身の主体的な健康づくりを積極的に支援しています。そして、働き方改革や業務効率化、生産性やエンゲージメントの改善・向上、ダイバーシティ&インクルージョンといった他の組織的課題とも連動して中長期的な視点で健康経営を体系的に推進しています。

Glicoらしい健康経営により、ココロもカラダも健康な社員が多様な個性を引き出し合い、事業を通じて企業理念「おいしさと健康」の実現を目指すことで、イノベティブなアイデアやチャレンジを生み出し、自社の健康課題はもちろん、社会の健康課題解決に貢献していきます。



具体的な取り組み

全社で健康経営を推進するにあたり、Glico健康経営宣言を制定し社内に周知し、健康の基本となる3つの側面（運動・栄養・休息）から、まずは自身の状態を理解し、必要な知識を身につけ、健康行動を実践・習慣化するというサイクルを繰り返していくという方針を定めました。

この方針に基づき、日々の歩数や食事内容、睡眠の質・時間を記録できるヘルスケアアプリを導入し、社員はアプリを活用して運動・栄養・休息のPDCAに取り組んでいます。また、必要な知識を身につけてもらう目的で、歩き方セミナーや睡眠の質を高めるセミナー、糖質を適正化するロカボセミナー、レジリエンスを高めるマインドフルネス研修等を実施しています。

実践・習慣化に関しては、チーム対抗のウォーキングイベントやオンラインヨガ教室の定期開催等を実施しています。これらの取り組みを職場で周知し、社員に健康づくりの知識やノウハウを伝える健康推進リーダーを配置しています。推進リーダーにはより高いヘルスリテラシーを身につけてもらうために、日本健康マスターの資格取得を会社で支援しています。

（2021年3月時点：日本健康マスター検定取得者 ベーシック/149名、エキスパート/91名）



歩き方セミナーの様子（左）・睡眠セミナーの様子（右）

運動・栄養・休息を軸にした健康づくりは生活習慣病の予防にとって重要ですが、社員の公私ともに充実した生活を実現するためには、疾病の早期発見・治療も欠かせません。早期に治療することで、社員にとっては心身の負担だけでなく経済的な負担の軽減も期待でき、組織にとってもプレゼンティーズム・アブセンティーズムの低減につながることから、確実に健診を受診し、アフターフォローを徹底する健診体制の強化に取り組んでいます。また、社員には検診の重要性を理解してもらうべく、専門家を招いて各種疾患に関するセミナーを実施しています。

※データヘルス計画に基づき、生活習慣病と悪性新生物を優先課題として取り組んでいます。

また、喫煙習慣は「循環器疾患」「呼吸器疾患」「がん」「歯周病」など様々な疾患のリスクを高めることが分かっており、喫煙習慣のない家族や他の社員、取引先等関係者の皆様に二次喫煙（受動喫煙）や三次喫煙のリスクが懸念されることから、2019年1月より就業時間中の喫煙を禁止にしました。並行して、喫煙のリスク、禁煙のメリットを理解してもらう禁煙セミナーを開催し、禁煙外来にチャレンジし成功した方への費用補助を開始しています。

医療費のような定量データに表れない組織の健康状態やプレゼンティーズムを把握し、それらの改善PDCAを実行するために、ストレスチェックを兼ねたアンケート調査を年2回実施しています。また、社員の体調や仕事の満足度、人間関係の変調を早期に捉えるために毎月数回の簡単な設問からなるサーベイを実施しています。上司がタイムリーなケアとフォローを行うことで、相互信頼を高め、働きがいやエンゲージメントの向上・改善を図りたいと考えています。

その他、長時間座ってデスクワークすることの健康障害リスクが注目されていることから、全社員が1時間に1回は立ち上がって1分間ストレッチを行うEVERY 1活動も展開しています。



乳がんセミナーの様子

項目	取り組み	KPI	2020年度結果	目標達成に向けた次年度のアクション		
運動	歩行習慣の改善	正しい歩き方セミナー	正しい歩行姿勢や適切な歩行時間や速度について知識習得	1日あたりの平均歩数：8,000歩	1日あたりの平均歩数：5,403歩	定期的なウォーキングイベントを実施し、グループ間で楽しく競うことで歩行習慣の増進と定着を図る。また、ウォーキングの実践・習慣化を促進するため、所定の要件を満たした者にインセンティブを付与する企画も定期開催（2021年は4回実施予定）
	歩行習慣の形成	ウォーキングイベント	ヘルスケアアプリを活用し、グループで期間内の歩数を競争			
	身体活動量の向上	ヨガ教室	会議室やレクリエーションルームで講師とヨガレッスン ※2020年春以降、コロナ感染予防対策としてオンラインで実施			
栄養	食習慣の改善	ロカボセミナー	適正糖質について知識習得	食習慣が良い人の割合：64%	食習慣が良い人の割合：48%	自身の食習慣をチェックし、見直すためのセミナーを実施。オフィスの食堂メニューを健康的なメニューにリニューアルし、適正な栄養バランスの食事を提供
		食習慣改善セミナー	生活習慣病予防のための食習慣改善のポイントについてレクチャー			
休息	睡眠習慣の改善	睡眠クアッセミナー	睡眠の質を向上させるための睡眠習慣改善セミナー	睡眠習慣が良い人の割合：68%	睡眠習慣が良い人の割合：58%	自身の睡眠習慣をチェックし、見直すためのセミナーを実施。身につけた知識を実践・習慣化するため、8週間のイベントを実施（2021年は4回実施）し、所定の要件を満たした
	適宜・適切な休息の取得	ストレッチ動画配信	オリジナルストレッチ動画をアーカイブ配信 平日15:00からフィットネス動画をライブ配信	プレゼンティーズムスコア：85	プレゼンティーズムスコア：76	職場の上長・健康推進リーダーが率先し、適宜適切な休息を取ることで生産性の維持・向上を推奨する
	メンタル・エンゲージメントの改善	マインドfulnessセミナー	セルフマネジメントのスキルを身につけるワークショップの実施	エンゲージメントスコア：偏差値52以上 メンタルスコア：偏差値52以上	エンゲージメントスコア：偏差値50 メンタルスコア：偏差値49	上長に対し、ストレスやレジリエンス、セルフマネジメントについて学ぶワークショップを実施。部下・部下の一般社員についても、初級のワークショップを実施
その他	健康づくりのPDCA	ヘルスケアアプリの活用	ヘルスケアアプリを全社導入し、運動・栄養・休息に関する活動ログを日々記録しPDCA	フィジカルスコア：偏差値52以上	フィジカルスコア：偏差値50	年間を通じて主体的に健康づくりした従業員を表彰する制度を導入
	行動変容の促進	FINC生活習慣改善ミッション	ヘルスケアアプリで指定のミッション達成者に対してインセンティブを付与			
	禁煙推進	禁煙セミナー	喫煙と受動喫煙のリスクについてレクチャー 禁煙外来や禁煙サポート体制について説明	喫煙率：17%（2020年）	喫煙率：21%（2020年）	終業時間中禁煙の継続（再周知） 喫煙率の高い職場で禁煙応援企画の実施
	口腔ケア習慣の改善	口腔ケアセミナー	歯周病と生活習慣病の関係や虫歯の要因、日頃の口腔ケア方法とフロによる定期的な清掃の必要性についてレクチャー	口腔ケア習慣が良い人の割合：50%	口腔ケア習慣が良い人の割合：40%	歯科健診受診者にインセンティブを付与
	疾病の早期発見・早期治療	乳がんセミナー 子宮がんセミナー	早期発見の重要性についてレクチャー 早期発見のためのセルフチェック方法について講習	がん検診受診率 再検査受診率	婦人科検診受診者数の増加（99名）	罹患者数の多い大腸がんセミナーの実施
全体	生産性ロスの可視化	プレゼンティーズムとその主要因の把握	ウェルネススコア：偏差値52以上	ウェルネススコア：偏差値50	各種データをもとにプレゼンティーズムとその主要因を把握し、適切な改善施策を実施	

コロナ禍における取り組み

江崎グリコのスタッフ職については以前から上限時間を設けてテレワーク制度を導入していましたが、新型コロナウイルス感染予防を徹底し、社員の健康・安全を守るため、Glicoグループ全体で必要最低限の出勤に制限し、在宅勤務としています。そのため、セミナーやヨガ教室などは現在オンラインのWEB会議方式で開催しています。加えて、在宅勤務継続による運動不足解消のため、家でできる簡単なストレッチや運動に関する動画も配信しています。また、在宅勤務が長期化しストレスも高まりつつあることから、社員同士のコミュニケーションを活性化させるために、WEB懇親会の費用補助も臨時で実施しております。

「健康経営優良法人2021（大規模法人部門）～ホワイト500～」に認定

江崎グリコは、経済産業省と日本健康会議が共同で実施する「健康経営優良法人2021～ホワイト500～」に認定されました。2017年に始まった「健康経営優良法人認定制度」とは、地域の健康課題に即した取り組みや日本健康会議が進める健康増進の取り組みをもとに、特に優良な健康経営を実践している法人を顕彰する制度です。「ホワイト500」は健康経営優良法人認定制度のうち、大規模法人部門で500位以内に入った法人に与えられます。



今後の取り組み

2021年5月末時点で、生活習慣を見直し、実践・習慣化できている社員は約4割に過ぎません。「健康」はゴールではなく、あくまで手段に過ぎないため、社員には自身のキャリアやライフプランをしっかりと考えデザインしてもらい機会を提供する予定です。そして、自分自身で設計したプラン、目標を実現するためのベースとして健康が必須であるという理解を深め、行動変容の契機とするワークショップ型の研修を実施する予定です。

関連団体への参画

国連グローバル・コンパクト

国連グローバル・コンパクト（以下、国連GC）とは、各企業・団体が責任あるリーダーシップを発揮しつつ、社会の良き一員として行動し、世界の持続可能な成長を実現するための取り組みです。国連GCは、「人権」・「労働基準」・「環境」・「腐敗防止」の4分野で10の原則を示しており、企業に対してそれらの原則を支持し、遵守するよう求めています。江崎グリコは2019年10月16日に国連GCへ参画しており、持続可能な循環型社会の実現を目指して、国連GCの掲げる原則の実現につながる取り組みを進めています。



国連グローバル・コンパクトの4分野10原則

【人権】	原則1：人権擁護の支持と尊重 原則2：人権侵害への非加担
【労働】	原則3：結社の自由と団体交渉権の承認 原則4：強制労働の排除 原則5：児童労働の実効的な廃止 原則6：雇用と職業の差別撤廃
【環境】	原則7：環境問題の予防的アプローチ 原則8：環境に対する責任のイニシアティブ 原則9：環境にやさしい技術の開発と普及
【腐敗防止】	原則10：強要や贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗防止の取り組み

CSRレポート2021に関するアンケートにご協力ください



アンケートサイトへリンクします。

<https://www.dff.jp/enquete/activeEnq/GLICO>



江崎グリコ株式会社

www.glico.com/jp/